

3. 教育、学びへの取り組みについて

掲載内容について

「3. 教育、学びへの取り組みについて」では、平成29年度の教育委員会の取り組みの重点を示した「平成29年度教育の重点」に基づき、実施した事業や取り組み等について、その内容や成果、事業等の実績、今後の課題や次年度以降の取り組みについて、自己点検及び評価を下記のとおり掲載しています。

<p>掲載例</p>	<p>平成29年度の教育の重点(教育における年度計画)を記載しています。</p>						
<p>重点目標 1 確かな学力の定着</p> <p>子どもたちにとって生涯にわたる学習の基礎となる知・徳・体の調和がとれた「生きる力」・・・ ...また、学びのルールを徹底し、学習意欲を高めるとともに、家庭学習や放課後学習など保護者、地域と連携した取り組みを</p>	<p>学校教育課</p>						
<p>【主な取り組み内容】</p> <p>1. 言語活動の充実</p> <p>① 児童生徒に基礎的 ...</p>	<p>【評価基準】</p> <p>妥当性 A：重点目標達成のため手段として必要で、他の重点目標達成にも大きく貢献する手段となり、内容も適正。 B：重点目標達成のため手段として必要で、内容も適正。 C：手段として必要だが、内容検討の余地あり。 D：手段として必要性が乏しい、または内容を大幅改善する必要あり。</p> <p>効率性 A：少ない経費で効率良く、想定を大きく超えた成果をあげており、費用対効果が高い。 B：少ない経費で効率良く成果をあげており、費用対効果が高い。 C：経費の削減に関して検討余地がある、または同経費でも成果の向上が期待可能。 D：経費に対する成果が少なく、実施手法の改善を要する。</p> <p>有効性 A：予定の事業内容の想定を大きく超えた、結果を残すことができた。 B：予定の事業内容どおり、結果を残すことができた。 C：概ね予定内容を達成できたが、検討の余地あり。 D：当初予定の事業内容と結果に相違があり、改善を要する</p>						
<p>平成29年度の重点目標</p> <table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>B</td> <td>効率性</td> <td>B</td> <td>有効性</td> <td>B</td> </tr> </table>	妥当性	B	効率性	B	有効性	B	
妥当性	B	効率性	B	有効性	B		
<p>平成29年度の取り組み及び成果</p> <p><input type="checkbox"/> 全国学力・学習状況調査の結果と改善策に基づく学力向上推進計画書を作成し、計 ...</p>	<p>「取組内容」に関する事業の実績について、調査結果 ...</p>						
<p>各事業の実績等</p> <p>1. 学校教育推進事業【継続事業】</p> <p>(1) 事業の目的 創意と活力に満ちた特色ある学校を を図る。</p> <p>(2) 平成29年度の実績</p> <p>① 国語力向上事業 言葉の美しさや表現の多様性に触れたり、自分の考えや気持ちを適切に表現したりすると同時に、郷土に対して目を向け、大切に思う気持ちを持つ子どもを育成するため、・・・ ...</p>	<p>教育の重点の「取組内容」に基づき、各課・館が取り組んだ内容や成果を記載しています。 また、主に各学校・幼稚園で取り組まれた ...やかな成長</p>						
<p>今後の課題及び次年度以降の取り組みについて</p>	<p>「取組内容」に関する今後の課題及び次年度以降の取組を記載しています。</p>						
<p><input type="checkbox"/> 家庭・地域に各校の学力に対する課題を示し、より協力が得られるように、全国学力・学習状況調査の結果を各校がホームページ上で公表する。さらに・・・ ...</p>							

重点目標 1 確かな学力の定着

担当：教育指導課

子どもたちにとって生涯にわたる学習の基礎となる知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を育成するためには、基礎基本の確実な定着が、欠かすことのできない要素である。特に、その学年の子どもが身につけておかねばならない学力を確実に定着させることは重要である。

また、全国学力・学習状況調査等の結果から、本市の児童・生徒は、自分の考えを書いたり説明したりすることにやや課題があることから、これらの点を踏まえ、学力向上に向けて全市立小中学校が一体となった取組みを実施していくことが必要である。

そのため、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力やコミュニケーション能力を育むための授業に取り組む。また、学びのルールを徹底し、学習意欲を高めるとともに、家庭学習や放課後学習など家庭・地域と連携した取組みを推進する。

【平成 29 年度の主な取組み】

1. 言語活動の充実

- ① 児童生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、また、それらを活用して課題を解決し、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力や人間性を育む。

また、児童生徒が自分の考えを文章に表現し、目的や意図に則した言語活動を充実させる、学習の目標とまとめを明確にするなど、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて授業改善を図り「わかる授業」づくりに取り組む。さらに、ICT 機器を有効活用し、視覚的効果により子どもたちの学習意欲向上、学力向上に努める。

- ② 国語力の向上に向け、学校図書館司書と教員が連携して読書活動の推進を図り、言葉きらめき祭の質的充実等に向けて取組みを進める。

【事業名：国語力向上事業、情報教育推進事業】

2. 教員の授業力向上

児童生徒の確かな学力の定着をめざし、フロンティアスクール(※)の指定や、指導教諭を効果的に活用した教職員研修の充実を図る。また、子ども教育支援センターによる校内研究活動や、研究授業等の指導助言を積極的に行う。

【事業名：フロンティアスクール事業、教職員研修事業、子ども教育支援センター事業】

3. 学習規律の向上と学び合う学習集団づくりの推進

児童生徒の学習規律や規範意識の向上を図り、学校共通の授業ルールの確立やノート指導に関する系統的な指導などを通して、確かな学びを充実させる。また、自学自習力を育む取組みを進める。

児童生徒がつながり合い学び合う場面を多く取り入れ、信頼関係による集団づくりを推進することにより、共に学ぶ「学習集団」を育てる。

4. 探求的な調べ学習の推進

教科や総合的な学習の時間等において、自らの課題を解決するための探求的な調べ学習を積極的に実施するとともにその発表を通じて、児童生徒の国語力の向上につなげる。

※ フロンティアスクール：先進的な教育の研究に取り組む学校

平成 29 年度の重点目標評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

平成 29 年度の取り組み及び成果

- 言葉の美しさや表現の多様性に触れたり、自分の考えや気持ちを適切に表現したりすると同時に、郷土に対して目を向け、大切に思う気持ちを持つ子どもを育成するため、市内全域で子どもたちの豊かな言葉の力を育成する機会として「言葉きらめき祭」を開催した。
- 言語活動の充実に係る校内研修の推進に向け、学力向上担当者会を開催し、担当者による研修を推進した。
- 次期学習指導要領の柱である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、学力向上担当者研修（研究授業・討議会等）の実施と、小中学校の各 1 校をフロンティア事業に位置付け、授業改善を中心とした研究を推進し、その取り組みを市内小中学校に広めた。
- 全国学力・学習状況調査の結果と改善策を公表し、市内全校において、調査結果に基づく学力向上推進計画書の作成を推進し、計画書に沿って組織的に学力向上に取り組んだ。また、家庭学習の手引等を作成・配布し、家庭学習の定着を図る取り組みを進めた学校が増加した。
- 同一中学校区内の小中学校間で、相互に乗り入れ授業を行うことにより、小中学校の教員が、児童・生徒それぞれに対する理解を深めたことで、効果的な教科指導法や学習規律の確立を進めることができた。
- 全国学力・学習状況調査の結果分析に基づき、総合的な学習を中心として、自らの課題解決やプレゼンテーションを積極的に取り入れた「探究的調べ学習」を推進した。
- よりわかる授業・学習意欲の高まる授業の推進をめざし、授業の構造化、ICT 機器活用による教材の視覚化、学習環境整備など、実践研究校 3 校の取り組みを教育フォーラムで広めた。
- 授業改善のため、タブレット型端末等の新しい ICT 機器を活用した研究授業を全校で実施し、校内研修等で研修・研究を積極的に推進した。
- 学力向上などに取り組む先進校へ教員を派遣し、研修を積んだことを市内各校に広めることを目的とした「はやぶさ」プロジェクトに取り組んだ。

H29 年度 全国学力学習状況調査結果より（小学校）

小学校 正答率	河内 長野	対 府差	対 国差	府 公立	全国 公立
国語 A	74	2	-0.9	72	74.9
国語 B	56	2	-1.6	54	57.6
算数 A	83	5	4.2	78	78.8
算数 B	47	2	0.8	45	46.2
平均 正答率	65	3	1.0	62	64

H29 年度 全国学力学習状況調査結果より（中学校）

中学校 正答率	河内 長野	対 府差	対 国差	府 公立	全国 公立
国語 A	77	2	-0.8	75	77.8
国語 B	70	1	-2.7	69	72.7
算数 A	67	3	1.8	64	65.2
算数 B	48	2	-0.7	46	48.7
平均 正答率	66	2	0	64	66

各事業の実績等

1. 学校教育推進事業【継続事業】

(1) 事業の目的

創意と活力に満ちた特色ある学校づくりに寄与し、子どもたちの心身ともに健やかな成長を図る。

(2) 平成 29 年度の実績

① 国語力向上事業

(i) 言葉きらめき祭

テーマ：「心を言葉に～伝えたい気持ち」

期日：平成 29 年 9 月 16 日 発表者数：61 組 92 人

(ii) 読書ノートの取り組み

小学生対象 終了者 1,624 人（終了率 34.6%）

② 情報教育推進事業

教員が使用する教育研究用パソコンを各校に設置し、ICT 教育をはじめ、授業や教材づくり等に活用した。

2. 教職員事業【継続事業】

(1) 事業の目的

教職員の資質向上への取り組みにより、家庭と地域に信頼される学校園をつくる。

(2) 平成 29 年度の実績

① 教職員研修事業

(i) 市教委主催研修

初任者研修、2 年経験者研修、5 年経験者研修、10 年経験者研修、フレッシュ研修（経験年数の浅い講師、教員対象）、授業づくり研修、習熟度別指導研修、英語教育研修、情報教育実技研修等を実施した。

(ii) 河内長野市教育フォーラム'17

本市の宝である未来ある子どもたちを、自ら学ぶ意欲に富んだ、情操豊かにたくましく育てるために、教育が果たす役割の重要性を再確認するとともに、日々の教育活動における教育課題等を明確にし、その課題解決に向けて研究協議する「河内長野市教育フォーラム'17」を開催（全体会：平成 29 年 8 月 2 日 分科会：平成 29 年 8 月 3 日）した。
全体テーマ：「新しい学びへの歩み」～未来を創る子どもたちのために～

参加者：延べ 1,217 人

全体会：基調講演「学校の教育はどう変わっていくのか」～次期学習指導要領からの見えてくるもの

特別講演「ココロの元気」の作り方 ～「感じて・興味を持って・動く」人づくり～

分科会：市内 2 会場にて 4 分科会別テーマで実施

第一分科会：「ともに学び、ともに育つ教育をめざして」～安心できる集団づくりとわかる授業づくり～

第二分科会：「考え、議論する道徳へ」～子どもたちの心を育てる多様な道徳の授業づくり～

第三分科会：「いちばん大切なものとは」～スクールロイヤーの視点から～

第四分科会：「LGBTセミナー」～みなさんに知ってもらいたいこと～

(iii) 教職員研修事業等への助成

各校の教育重点に対応した研修会事業へ助成（600,000円）を行った。

市全体の教職員で教科及び教科外に分かれて教育の充実に取り組む組織である「河内長野市教育研究会」の活動へ助成（3,100,680円）を行った。

外国語活動における授業改善として「はやぶさ」プロジェクト事業（109,936円）において、京都府南丹市立小学校に教員が視察を行った。

② フロンティアスクール事業

新しい教育諸課題に対応するため、指導内容の組み立ての工夫や多様な指導方法の導入による個に応じた教育の推進充実など、研究・実践に取り組んだ小・中学校の活動に対して助成（425,600円）を行った。

学校名	テーマ・内容
三日市小学校	みんなでつくる道徳教育 聞きたい・伝えたい・わかりたい～評価の実施に向けて～
楠小学校	「自ら考え、伝え合う子の育成」～思考を深める言語活動を授業にどう取り入れるか～
小山田小学校	体力づくり おおさか子どもジャンプアップ大会への参加
東中学校	「聴く力」「関わる力」「やり抜く力」をつけよう！

3. 子ども教育支援センター事業【継続事業】

(1) 事業の目的

教育相談センター・教育メディアセンター・教育研修センター・教科書センターの機能を活用し、教育に関する調査・研究及び研修、教育情報の提供並びに教育相談等を実施することにより、教育の振興発展を図る。

(2) 平成 29 年度の実績

教育研修センター職員が学校や教職員の指導助言（260回 各学校への派遣分を含む）にあたった。

授業におけるインターネット、コンピュータ活用の推進を図るため、情報教育のアドバイザー（学校園の機器操作法の研修や支援、トラブル対応などを行う）を市内全小中学校に派遣（各学校：730回 外国との交流等 TV 会議：96回）した。

4. 学校での取り組みについて

- ・ 各学校において学力向上推進計画に基づき、授業研究や研究討議会、講演会を実施し、学力課題の成果と課題の検証に取り組んだ。
- ・ 言語活動の充実を小中一貫教育における重点の1つとして掲げ、9年間の学びの中で言語活動に関する学力向上に向けた取組みを推進した。

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

- 全国学力・学習状況調査の結果を各校がホームページ上で公表し、家庭・地域に対して、各校の学力に対する課題を明示する。また、学力向上推進計画に、より具体的な改善策を盛り込み、PDCA サイクルに基づいた取組みを進めていく。

小中一貫教育の推進課題の一つとして学力向上を掲げ、各中学校区が9年間にわたる学力向上の取組み充実に向け、授業実践を推進する。

- 思考力、活用力、表現力やコミュニケーション能力を育むため、市内教職員と河内長野市教育メディアセンター、市教育委員会で構成する会議等で、先進的な取り組みについて研究を進める。

重点目標2 豊かな情操と道徳心の定着

担当：教育指導課

地域のつながりが希薄になり、家庭の教育力が低下していると言われていた昨今、子どもたちが、生命を大切にすする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を育てていくことは、とても重要な課題となっている。

そのため、学校では心に響く道徳教育のさらなる充実を図り、家庭と地域が一体となって子どもたちの豊かな情操と道徳心の定着に向けて取り組むことが必要である。

道徳の時間を要として全ての教育活動の中で、人・社会・自然と関わる直接的な体験活動などを重視し、人を思いやる心やより良い人間関係づくり、規範意識の育成に、学校と家庭・地域が一体となる取り組みを進める。

【平成 29 年度の主な取組み】

1. 学校・家庭・地域が一体となった道徳教育の充実

人や社会、自然と関わる直接的な体験を通じて、児童生徒が思いやりの心、よりよい人間関係、自己肯定感、規範意識等を醸成することができるよう、学校・家庭・地域のつながりの中で道徳教育を推進する。

2. 「道徳の時間」の充実

道徳教育推進教師が中心となり、全教職員で心に響く道徳教材の開発や指導方法の研究を進め、「考え議論する道徳」への質的転換を図るとともに、年間 35 時間の「道徳の時間」の充実を図る。

また、小中一貫道徳教育カリキュラムのこれまでの実践内容の検証を行い、改訂を進める。

3. 道徳の教科化に向けて

平成 30 年度(小学校)、平成 31 年度(中学校)の教科化に向けて、道徳教育のねらいがより効果的に実現されるよう、道徳教育推進教師を中心に研修を進める。

小学校においては、目標や内容の取扱い、学習と指導に対する配慮および創意工夫等を考慮し、考え議論する道徳の時間の充実を図ることができる教科書を採択する。

多様で効果的な指導方法（問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れた指導等）、道徳の全体計画や年間指導計画の見直し（各教科・特別活動等との関連）、一人ひとりのよさを伸ばし成長を促す評価の在り方等についての取り組みを進める。

【事業名：教職員研修事業】

平成 29 年度の重点目標評価					
妥当性	B	効率性	B	有効性	B
平成 29 年度の取り組み及び成果					
<input type="checkbox"/> 道徳の時間の授業参観等を積極的に実施したことで、学校と地域・家庭がつながり、道徳教育についての理解を深めることができた。特に、学校運営協議会等において、児童が人や社会、自然と関わる直接的な体験等ができるよう、多様な活動が実施された。					
<input type="checkbox"/> 全市立小中学校で、平成 21 年度に市費で購入した道徳教材副読本等を活用した授業実践、研究・					

<p>公開授業を実施し、指導方法の工夫など道徳の時間の充実を図ることができた。</p> <p>□ 各校において、道徳の教科化に向け、道徳教育推進教師を中心に、考え議論する道徳の時間の充実が図られるよう多様で効果的な指導方法と教材の研修を進めた。また、平成 30 年度から小学校で実施される評価の在り方等についての研究を進め、方向性を示すことができた。</p>
<p>各事業の実績等</p>
<p>1. 学校支援サポート事業【継続事業】</p> <p>「思いやりアッププロジェクト」を活用し、中学校 1 校において、生徒の心に響く外部人材を活用した講演会を実施した。</p>
<p>2. 学校での取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域や保護者に、道徳授業を参観する機会を設ける等、学校だけでなく地域や保護者とともに道徳教育を推進した。 ・ 平成 21 年度に市費で購入した道徳教材副読本や府・国からの配付資料等を活用した研究・公開授業を全小中学校で実施した。 ・ 道徳教育推進教師を中心に、校内の教職員に対し、府・市の道徳教育推進教師連絡会での研究会成果を広めた。 ・ 道徳の教科化に向けての授業づくり及び評価に関する研修に取り組んだ。
<p>今後の課題及び次年度以降の取り組みについて</p> <p>□ 保護者・地域への道徳授業の公開や保護者懇談会・地域関係団体との連携の場等で、道徳教育を話題として取り上げるなど、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育をさらに推進する。</p> <p>□ 道徳教育推進教師を中心として、道徳教育を充実させる体制を構築し、多様な指導方法の研究や研修により一層取り組む。また、道徳の教科化に向け、「考え議論する道徳」への授業改善を図るため、多様で効果的な指導方法や評価の在り方についての研修を充実させる。</p>

重点目標3 健やかな身体づくりの充実

担当：教育指導課

社会生活全体が便利になり、生活する上で高い体力や多くの運動量が必要ではなくなるとともに、核家族化が進み、子どもたちの外遊びの機会や場所も失われつつある。一方、習い事等で専門的な運動技術を伸ばさせる子どもも増えており、子どもの体力の二極化が進んでいる。

そのため、学校では、児童生徒に積極的に体を動かす意識を持たせるとともに、体育・保健体育の授業、特別活動、総合的な学習の時間、運動部活動など学校教育全体で体力の向上に取り組む。

また、休み時間等を活用して全校で体を動かす時間を設定したり、校外での体力向上行事に積極的に参加したりできるよう各校の教育課程に融合することにより、児童生徒がより運動することを楽しみ、体力の向上に取り組めるようにする。

【平成29年度の主な取組み】

1. 子どもたちの体力運動能力の経年比較調査の実施

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を活用し、児童生徒の体力や運動能力等の結果を分析の上、経年比較を行い、保護者や地域と連携して、運動機会の確保や生活習慣等の改善を図る体制を整える。

【事業名：学校保健管理事業(小)、学校保健管理事業(中)】

2. 体力・運動能力調査の結果を踏まえた「体力向上推進計画」の作成と取組みの充実

市全体の分析をふまえ、各校で自校のデータを分析の上、「体力向上推進計画」を策定し、児童生徒の体力向上を図る。

また、児童生徒の「運動神経」を発達させるためのコーディネーション・トレーニング（大阪プログラム※）を推進する。

3. 子どもたちの体力向上への取組み

市内で実施される駅伝大会、ドッジボール大会、ロープジャンプ大会など、体力向上事業を積極的に教育課程に位置づけ、児童生徒の体力向上を図る。

4. 中学校 運動部活動について

次期学習指導要領を見据え、現行学習指導要領における位置づけを維持しつつ、生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連を図っていく。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、各種団体との連携などの運営上の工夫を行っていく。

※ コーディネーショントレーニング：神経系の運動能力を高め、運動神経を鍛えるトレーニング

※ 大阪プログラム：平成24年度 大阪府教育委員会 子どもの体力向上支援事業

平成29年度の重点目標評価					
妥当性	B	効率性	B	有効性	B

平成 29 年度の取り組み及び成果

- 小学校 5 年生および中学校 2 年生で実施した体力・運動能力等調査の結果を分析し、各学校の体力向上担当者へ周知するとともに、各学校における調査結果を児童生徒および保護者に提示することで、体力・運動能力の課題や取り組み成果を共有した。
- 全校に対して、体力向上実施計画書の作成に組み、体育の授業改善および年間を通じた体力の向上を推進するとともに、校外の体育に関する行事に対して、児童生徒が積極的に参加するよう促した。
- 運動部活動の活性化を図るため、これまでの外部指導者（部活動のコーチ等として技術的な指導を行う）から、部活動指導員（技術指導や大会への引率等を行うことを職務とする）への制度化に向け、市内 1 中学校をモデル校として指定した取り組みを行った。

各事業の実績等

1. 学校保健管理事業【継続事業】

(1) 事業の目的

小中学校における児童・生徒の健康の保持増進を図る。

(2) 平成 29 年度の実績

学校保健管理事業(小)(中)

児童生徒の健康診断

学校保健安全法に基づき、市立小中学校の児童生徒を対象に、健康診断を委託実施した。その結果に基づき、受診勧告をする等適切な保健指導を行った。また、各学校における健康管理指導資料としての活用も図った。

2. 学校での取り組みについて

(1) 児童生徒の体力向上

児童生徒の体力・運動能力の現状把握の一環として、市立小学校 5 年生、中学校 2 年生を対象に調査を実施した。

[小学校 5 年生]

		握力(kg)	上体おこし(回)	反復横とび(点)	50m走(秒)
男子	市	16.65 ↑	18.98 ↓	41.01 ↑	9.29 ↑
	全国	16.51	19.92	41.95	9.37
女子	市	16.25 ↑	17.07 ↓	38.10 ↑	9.55 ↑
	全国	16.12	18.81	40.06	9.60

[中学校 2 年生]

		長座体前屈 (cm)	反復横とび(点)	シャトルラン (回)	ボール投げ (m)
男子	市	45.77 ↑	50.37 ↓	88.84 ↑	18.05 ↓
	全国	43.20	51.89	85.99	20.56
女子	市	23.99 ↑	45.78 ↓	56.91 ↓	11.68 ↓
	全国	23.77	46.76	59.14	12.96

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

- 各小中学校で作成された体力向上実施計画書の進捗状況の把握に努めるとともに、平成29年度体力・運動能力等調査の結果を継続して分析し、子どもが運動に親しみ、達成感や成就感を持つことができるよう、授業改善と効果的な体力向上の取り組みを実施していく。
また、コーディネーショントレーニング（神経系の運動能力を高め、運動神経を鍛えるトレーニング）やラダー（体重移動を正確に行う体の使い方やコントロール技術を身に付けるためのトレーニング）を活用した体幹トレーニング等、年間を通じた体力向上の取り組みを積極的に取り入れるようにする。
- 始業前や休み時間等を活用して全校で体を動かす時間や場を設定していく。また、校外での体力向上行事に積極的に参加できるよう各校の教育課程に融合することにより、児童生徒がより運動に親しみ、体力の向上に取り組めるようにする。
- 部活動指導員の導入に向け、市の制度を策定し、国の補助金を受けられるよう体制整備の準備を進める。

重点目標4 人権尊重の精神の涵養

担当：教育指導課

人権教育は、教育活動全体を通して進めていくべきものであり、人権尊重の観点に立った環境の整備に努めることが重要である。しかし、社会の変化に伴い、いじめや暴力、大人による虐待等、子どもの人権に関わる問題は後を絶たない状況にある。子どもの人権が尊重され、互いを認め合える学校文化を実現するためには、学校が子どもたちの安心できる居場所となることが不可欠である。

そのため、河内長野市人権教育基本方針および河内長野市同和教育基本方針に基づいて、教職員が人権問題に関する正しい理解を深め、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決をめざした教育を推進する。

また、河内長野市いじめ防止基本方針に基づいて、人権侵害事象が起きることのないよう集団づくりに取り組み、人権学習を推進するとともに、命にかかわる重大な人権侵害事象であるいじめを防止する取り組みを進める。

【平成 29 年度の主な取り組み】

1. 小中一貫した人権教育カリキュラムの充実

小中一貫した人権教育カリキュラムによる授業を実施し、人権及び人権問題に関する児童生徒の正しい理解を深め、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決をめざす教育を進める。また、大阪府教育庁作成人権教育資料等を活用し、児童生徒の実態を踏まえ、発達段階に即した体系的なものとする。

【事業名：人権教育推進事業】

2. 学校が安心できる居場所となる集団づくり

学校が、子どもの人権が尊重され安心して学習できる居場所となるよう、人権に関する様々な学習を推進するとともに、命にかかわる重大な人権侵害事象であるいじめの防止に取り組む。

また、「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめが発生した場合は早期発見・対応を行うとともに、いじめ対応プログラムを活用し、子ども同士のつながりを深め、学び合える集団づくりに取り組む。

さらに、相談員の効果的な活用を行い、学校にうまくなじめない不適応児童生徒への早期対応として、不登校等指導員の学校派遣を行う。

【事業名：相談員等派遣・配置事業、教育相談センター事業】

平成 29 年度の重点目標評価					
妥当性	B	効率性	B	有効性	B
平成 29 年度の取り組み及び成果					
<input type="checkbox"/> 人権教育における小中一貫つながりアップ・カリキュラムのもと、大阪府教育庁作成の教材・資料等を活用して児童生徒の実態および発達段階に即した授業を実施し、人権および人権問題に関する児童生徒の正しい理解を深め、様々な人権問題の解決をめざす教育を進めた。					
<input type="checkbox"/> 教職員を対象としたフォーラムや研修会を実施した。また、市人権教育研究会と連携して、様々な研究会への参加を促すことにより、同和問題をはじめとする人権教育の重要性に対する意識と人権感覚を高めた。					
<input type="checkbox"/> 大阪府教育庁作成の教材・資料や、本市教委作成の「やさしさの種をまこう～いじめ対応プログ					

ラム河内長野市版～」の授業等における活用と本市プログラムの改訂版の作成に取り組んだ。また、各校での特別活動や道徳等におけるいじめ防止の授業等を推進し、いじめのない学級づくりに取り組み、児童生徒が安心できる学校・学級づくりを進めた。

- 各校の「いじめ防止基本方針」を中心とした取組みを推進するよう指示し、特に、児童生徒へのいじめの有無を問うアンケート等を年2回以上実施するよう指導した。その成果として、教員によるいじめの早期発見・早期対応が進んだ。
- 学校にうまくいじめない児童生徒への対応として、ハートフルアシスタントの学校配置、不登校等指導員の学校派遣、市費によるスクールカウンセラーを配置した。

各事業の実績等

1. 人権教育推進事業【継続事業】

(1) 事業の目的

人と人のつながりを豊かにし、一人ひとりの存在と可能性を大切にす社会の基礎をつくる。

(2) 平成 29 年度の実績

① 人権教育活動冊子の作成

河内長野市人権教育研究会と合同で人権教育活動冊子「あゆみ」を作成した。

② 人権研修事業（対象：市立幼・小・中学校教職員等）

名 称	回数	内 容	参加人数
人権教育講座	1	「ハンセン病問題をなぜ今学ぶのか～明日に向かってありのままに生きる（当事者の話を聞いて）～」 講師：加藤めぐみ（ハンセン病回復者支援センター） 宮良正吉（ハンセン病関西退所者原告団いちょうの会）	120人
中学校区人研	2	中学校区別研修会（交流会・講演会等）の実践	全教職員 約500人
夏季人権教育研究集会	1	【全体会テーマ】 「差別っていったいなんやねん？～部落差別は、今～」 講師：川口泰司（山口県人権啓発センター事務局長） 【6分科会テーマ】 ・一人ひとりが大切にされる集団づくり（幼稚園・小低学年） ・一人ひとりが大切にされる集団づくり（小高学年・中学校） ・進めよう人権・部落問題学習 ・多様な文化と違いを認め合う教育をどのようにすすめるか ・すべての子どもたちに学力・進路を保障する ・ちがいを認め合い共に生きる仲間づくりをめざして	全教職員 約500人
初任者人権研修	2	・身近な人権問題について（講義とグループワーク） ・「羽曳野フィールドワークから学ぶ ～南食ミートセンターと聞き取りを通して～」	12人
冬季部会別研究集会	1	夏季研と同じ6分科会に分かれて実践交流会を実施。各分科会で講師または助言者を招聘して実施。	全教職員 約500人
大阪府人権教育研究豊能大会	1	もっと知りたい 仲間の思い～くらしを重ねて共生の社会を～	18人
大阪府人権教育夏季研究大会	1	差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう	61人

大阪府在日外国人教育研究協議会研究集会(北河内大会)	1	「オソオセヨ！ここからはじめる学びのチャンス」	5人
全国人権・同和教育研究大会	1	差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう しまね発 縁と絆 ～広げよう 深めよう 人権文化～	2人

2. 学校教育支援事業【継続事業】

(1) 事業の目的

各校の子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育活動を支援する。

(2) 平成 29 年度の実績

① 相談員等派遣・配置事業

(i) スクールカウンセラー

児童生徒、保護者、教職員の悩みに対応するため、児童・生徒の臨床心理に関して高度な専門的知識・経験を有するスクールカウンセラー（臨床心理士）を派遣（2人 年間：30回、120時間）することで、児童生徒にとって、学校が安心できる居場所となるよう学校生活への適応や、学校復帰への支援を行った。

(ii) ハートフルアシスタント

児童生徒にとって、学校が安心できる居場所となるよう、人間関係の様子を見守り、悩みを聞くことにより、いじめの早期発見・早期対応に役立ち、また、不登校状況にある児童生徒の家庭訪問等を実施し、学校生活への適応や学校復帰の援助を行うことを主な目的として、ハートフルアシスタントを配置（各中学校区7名）した。

(iii) 不登校等指導員

市の適応指導教室の不登校等指導員を学校に派遣することにより、教室に入りにくい児童生徒に対して教員以外の立場から支援を行うことを主な目的として、不登校指導員を各学校の適応指導教室に派遣した。

3. 子ども教育支援センター事業【継続事業】

(1) 事業の目的

教育に関する調査・研究及び研修、教育情報の提供並びに教育相談等を実施し、教育の振興発展を図る。

(2) 平成 29 年度の実績

① 教育相談センター事業

問題行動や不登校等が全国的に増加する中で、これら諸問題の解決を図り、青少年の健全育成に資するため、専門相談員を配置し教育相談センターの運営を行った。

<相談方法>

電 話	来 談	合 計
延べ 28 回	延べ 7 回	延べ 35 回

<相談対象件数>

幼児	小学生	中学生	高校生	その他	合 計
0 件	延べ 17 件	延べ 11 件	2 件	延べ 7 件	延べ 37 件

<相談内容回数>

不登校	いじめ	けんか	校内暴力	家庭内暴力	学 習	合 計
延べ 18 回	延べ 2 回	0 回	0 回	1 回	0 回	
進 路	友人関係	異性関係	生活全般	生活指導	その他	延べ 39 回
0 回	2 回	0 回	3 回	3 回	延べ 10 回	

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

- いじめをはじめとした人権教育に関する授業について、小中連携して研究授業を実施する必要がある。また、効果的な教材等の情報やプログラムを紹介し、研究授業の実践につなげる。
- 「やさしさの種をまこう～いじめ対応プログラム河内長野市版～」改訂版をまとめ、各校で実践する。
- 教職員研修等を継続して実施したり、様々な研究会への参加を積極的に呼びかけたりして、教職員の人権感覚を磨き、児童生徒が、様々な人権問題の解決をめざして、差別や偏見を許さず、互いの違いを認められるような取り組みを進める。
- 不登校状況にある児童生徒を減らすための小中連携を強めていく。

重点目標5 支援教育の充実

担当：教育指導課

障がいのある子どもと障がいのない子どもが、共に学ぶことをめざし、それぞれの子どもが、充実した学校生活を過ごし、生きる力を身に付けていくための環境整備をし、インクルーシブ教育システムの構築を推進することが必要である。

そのため、障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じて、適切な指導及び支援が効果的に行われるよう、支援教育の充実に努める。また、関係機関等が連携し、就学前から就労までの一貫した指導・支援ができるように取り組む。

【平成 29 年度の主な取組み】

1. 幼児期からの一貫・連続した支援を実施するための一人ひとりの教育支援計画の充実

幼児期からの一貫・連続した支援を実施するために、支援教育総合センター「りんく」を中心として、教職員や保護者に対し、支援教育に関する相談を実施する。

また、サポートブック(※)「はーと」を活用し、一人ひとりの「個別の教育支援計画」の充実に努める。

【事業名：支援教育推進事業(小)、支援教育推進事業(中)】

2. 教職員の専門的スキル向上と、個に応じた支援教育の充実

教職員の専門的スキル向上のための研修の充実に努める。

また、一人ひとりの実態を的確に把握し、個々の教育的ニーズに応じて適切な指導や支援が行われるよう、指導目標や内容、方法等を示した「個別の指導計画」に基づいたきめ細かな支援教育の充実に努める。

【事業名：支援教育推進事業(小)、支援教育推進事業(中)】

3. 関係諸機関等との連携の充実

障がいのある子ども一人ひとりの幼児期から就労までの一貫・連続した支援のために、障がい福祉課、子ども子育て課あいく、健康推進課保健センター、放課後デイサービス等、関係諸機関との連携の充実に努める。

4. 基礎的環境整備と合理的配慮の充実

河内長野市立学校園に属する職員に係る障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領に基づき、すべての子どもが教育を受ける権利を確保するために必要かつ合理的な配慮を行い、適切な教育環境の充実に努める。

【事業名：支援教育推進事業(小)、支援教育推進事業(中)】

※ サポートブック：一貫・連続した支援を実現するための情報の共有を目的としたファイル。その子どもの特性や接し方、関係機関とのつながり等について記載されている。

平成 29 年度の重点目標評価					
妥当性	B	効率性	B	有効性	B

平成 29 年度の取り組み及び成果

- 関係諸機関との連携により、サポートブック「はーと」活用に向けての合同研修会や実践報告会を実施した。幼児期からの一貫・連続した支援の実施につながるきっかけとなった。
- 支援教育総合センター「りんく」を中心として、学識者等を小中学校園に派遣し、巡回相談を実施した。連続性のある支援を行うことができ、児童生徒の適切な支援、教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導が進んだ。
- 公私立保幼小連絡会において、保育所（園）や幼稚園等と小学校との間での連絡調整がより円滑になり、小学校への就学に関する相談が充実した。また、小中連携が進み、支援の必要な児童生徒に関する支援の情報が共有され、各校の支援教育実践の向上につながった。
- 支援教育コーディネーター研修を年 7 回実施し、支援教育推進体制の構築が進んだ。
- 「障害者差別解消法」をふまえ、「ともに学び ともに育つ」教育を進めるために、合理的配慮について学校全体で適切に対応できるよう研修の充実を図った。
- 平成 27・28 年度国事業「通常の学級における支援の必要な児童生徒へのわかる授業」の研究を広めるために、フォーラムの分科会で研究 3 校の実践発表を実施した。

各事業の実績等

1. 学校教育支援事業【継続事業】

(1) 事業の目的

各校園の障がいや課題のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育活動を支援する。

(2) 平成 29 年度の実績

① 支援教育推進事業(小)(中)

(i) 教育支援委員会

障がいのある児童等の就学相談・実態把握等についての河内長野市教育支援委員会における調査・審議をふまえ、教育支援員が児童の就学等に係る具体的事項を関係行政機関と連絡及び調整を行うとともに、巡回相談員が各小学校へ専門的な指導・助言を行った。

(ii) 介添員の配置

障がいのある児童生徒の身の回りの介助のため、小中学校の支援学級に介添員を配置（10校 19人）した。

(iii) 看護師の配置

医療的ケアの必要な児童生徒の在籍校に看護師を配置（4人 1校 府補助金：553333円）した。

(iv) 特別支援教育支援員の配置

通常学級に在籍する学習や生活面で支援を必要とする児童生徒の在籍校に特別支援教育支援員を配置（12校 16人）した。

(v) こども介助支援員の配置

障がいのある児童・生徒の身の回りの介助及び通常学級に在籍する学習や生活面で支援を必要とする児童・生徒のサポートを行うため、こども介助支援員を配置（11校 23人）した。

(vi) 肢体不自由児童・生徒の機能回復訓練

肢体不自由児童・生徒の健康管理及び機能訓練を目的として、理学療法士による機能回復訓練を実施（ 7校 211回）した。なお機能回復訓練については、担当教員も指導方法の研修を受けた。

(vii) 音声・言語機能または聴覚障がいのある児童生徒の言語訓練等

音声機能、言語機能又は聴覚に障がいのある児童生徒についてその機能の維持向上を図るため、言語聴覚士による言語訓練その他の訓練、これに必要な検査及び助言、指導その他の援助を行った（ 9校園 29回）。

(viii) 保護者に対する交通費の一部給付

市立小中学校の支援学級及び支援学校小学部・中学部に在籍する児童生徒の保護者に対して、交通費の負担軽減を図るため次のとおり給付（支援学級：月額500円 小学校16人 中学校2人 支援学校：月額1,000円 小学部23人 中学部17人）した。

(ix) 障がいのあるなしにかかわらず「ともに学び ともに育つ」教育を進めるために、発達障がい支援アドバイザーを派遣し、各校におけるインクルーシブ教育システムの構築に努めた。

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

- 「障害者差別解消法」をふまえ、「ともに学び ともに育つ」教育をより推進していくために、学校内の支援体制と合理的配慮についての研修の充実を図る。
- 支援教育総合センター「りんく」の機能の整備と充実を図り、巡回相談、支援教育相談、教員研修、児童生徒への機能訓練など、市内小中学校の支援教育全体をさらに充実させる。
- 支援教育推進の中核を担っていく次世代の教員育成のため、専門的な知識を有する学識者とリーディングチーム(※)等の組織的な活用をさらに進める。
- サポートブックは一とをさらに活用し「個別の教育支援計画」および「個別の指導計画」の充実を図り、より適切な支援・指導を進める。
- 小中学校の連携体制を整備し、情報共有等を推進し、適切な支援の引き継ぎおよび就学・進路指導を行う。
- 放課後等デイサービスの利用が増加している背景を踏まえ、合同研修を開催する等、関係機関とのさらなる連携を図り、児童生徒への連続・一貫したよりよい支援につなげる。

※ リーディングチーム 公立幼稚園教諭、支援学級担任、通級指導教室担当者で構成し、市内小中学校園の支援教育に係る活動を推進している。また、リーディングチームは教育支援委員会委員を兼ね、就学相談に携わり、就学に向けての支援を行っている。

重点目標6 食に関する指導の充実

担当：教育指導課

近年、食生活の乱れによる子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化している。また、食を通じて地域等を理解することや、食文化の継承を図ること、自然の恵みや勤労の大切さなどを子どもたちに理解させることも求められている。こうした現状を踏まえ、「河内長野市食育推進計画」に基づき、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校においても積極的に食育に取り組んでいくことが重要となっている。

そのため、学校と家庭、地域が一体となって、子どもの発達段階に応じて、生涯を通じた健全な食生活の継承、健康の増進などの実現をめざし、栄養教諭を積極的に活用しながら子どもたちの望ましい食習慣の形成を図る取組みを進める。

また、学校における食育の生きた教材となる学校給食の充実を図るため、より一層の地場産物の活用を通して、安全で安心できる学校給食を進める。

【平成 29 年度の主な取組み】

1. 食育推進計画と連動した食育の推進

河内長野市食育推進計画〔食きらりプロジェクト 学童～思春期〕をふまえ、保護者と連携しながら、子どもの発達段階に応じて、生涯を通じた健全な食生活の実践や健康の増進、食文化の継承を目指す。また、栄養教諭と連携した食育の授業の充実を図る。

2. 安全で安心できる学校給食の推進

成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、献立委員会で毎月の献立を検討し、旬の食材を使い、伝統行事食を盛り込むなど、季節感のある栄養バランスのとれた豊かな学校給食を提供する。

また、安全・安心な学校給食の提供のため、物資購入委員会で食材の品質等を検討し選定するとともに、各学校の配膳室、学校給食センターの衛生管理の徹底を図る。

【事業名：学校給食推進事業、中学校給食運営事業】

平成 29 年度の重点目標評価					
妥当性	B	効率性	B	有効性	B

平成 29 年度の取組み及び成果
<input type="checkbox"/> 子どもたちの発達段階に応じた食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるため、栄養教諭を小中学校へ派遣し、食に関する指導や弁当作りの調理実習を支援した。
<input type="checkbox"/> 小学校 5・6 年生を対象に学校給食献立コンテストを実施し、入賞作品を学校給食に取り入れ、児童の食への意識の向上を図った。
<input type="checkbox"/> 保護者や教職員の意見を取り入れて、料理の組み合わせや味付けを工夫した給食献立の作成及び食材の選定を行い、生きた教材として、より豊かな給食を提供した。
<input type="checkbox"/> 児童生徒及び保護者向けに、食育だよりを毎月発行し、全家庭に向けて配付し、食育に関する家庭の理解を深めた。
<input type="checkbox"/> 食物アレルギーがありエピペンを所持している児童を把握し、消防署との連携体制を構築した。またアナフィラキシー時の対応訓練をするなど緊急時対応に常時備えた。
<input type="checkbox"/> 学校配膳室の衛生管理マニュアルに基づき、ノロウイルスなどの食中毒予防の徹底を図った。

各事業の実績等

1. 学校給食推進事業【継続事業】

(1) 事業の目的

児童生徒の心身の健全な発達、食を通じて豊かな人間関係の構築をめざし、安全・安心な学校給食を提供する。また、給食を食についての生きた教材として、食に関する指導を充実する。

(2) 平成 29 年度の実績

① 学校給食運営管理事業

小学校は185日、中学校は177日給食を実施した。

(i) 給食センター及び小学校配膳室の運営

光熱水費、薬剤、細菌検査・防虫防ソなど衛生管理、各小学校に配膳員配置等

(ii) 給食業務委託

委託先 : (株)マルタマフーズ

委託内容: 副食調理、配送、食器等洗浄及びボイラー運転業務等

(iii) 献立及び食材管理

P T Aや学校関係者等をまじえ、栄養バランスのとれた多彩な献立を作成し、適正な食材の選定を行った。納品時の品質のチェック、産地及び流通経路の確認、給食の放射性物質検査を行った。

地産地消の促進のために、河内長野産の食材を積極的に取り入れた。

② 食育推進事業

日本の伝統行事食を体験し学ぶため、次のような献立を教材として給食に取り入れ、食材費を補助した。

ちまき、月見団子、七草粥、節分豆、赤飯等

また、栄養教諭による市立小中学校での食育授業や給食献立コンテストを実施した。

③ 給食センター施設管理事業

安全・確実に給食を実施できるよう、施設及び設備（学校配膳室を含む）の維持管理を行った。

(i) 修繕

調理・洗浄機器、蒸気・湯水配管、学校配膳室リフト等の修理等

(ii) 保守点検等

- ・機械警備 ・清掃（センター内、水路、油水分離槽） ・空調機器 ・消防設備等
- ・電気設備 ・貯水槽 ・自動扉 ・リフト ・圧力容器機器 ・緑地管理
- ・ボイラー煤煙検査 ・電動シャッター ・マイクロコージェネレーション

④ 中学校給食運営事業

家庭から弁当を持参することができない場合等にも、学校給食を利用できるよう、希望選択制給食を市立中学校で実施し、これに伴い給食予約システムの運用、中学校への配膳員配置等を行った。（年平均喫食率：5.2%、年平均利用率：7.3%）

また、より良い中学校給食を実施するため、市立中学校生徒、教職員、保護者を対象に中

学校給食に関するアンケートを実施した。

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

- 子どもたちの心身の健全な成長や基本的食習慣の形成をいっそう図るため、市食育推進計画に基づき、子どもの発達段階に応じて保護者、教職員と連携しながら、栄養教諭による授業、河内長野市産の食材の活用による地産地消の推進を行うほか献立コンテストなどを実施する。
- 調理・配膳業務の衛生管理を維持・徹底するため、従事者に対して毎年の課題に即して研修等を行う。
- 中学校給食アンケート結果に基づき、喫食率向上等の検討を行う。
- 食物アレルギー事故が起こることのないよう備えるとともに、必要のある学校では、緊急時対応訓練に取り組めるようにする。

重点目標7 伝統・文化等に関する教育の推進

担当：教育指導課

時代の変化とともに、家庭や地域社会において伝統・文化を理解したり経験したりする機会が減っています。また、異文化を理解し大切にしようとする心は、自国の文化への理解が基盤となるため、伝統や文化について理解を深め、アイデンティティを確立する教育を推進する必要があります。

そのため、本市では平成23年度より、小学5年から中学1年で郷土の歴史や伝統文化に関する学習「ふるさと学」に取り組むとともに、市内に数多く存在する文化財や郷土歴史学習施設を活用・連携した行事等を実施している。今後、さらに学習を深める、「古典にふれる場」を作り、体験的な学習機会や、学習成果を活用・発揮できる場面の充実に取り組む。

【平成29年度の主な取り組み】

1. 郷土の歴史や文化・伝統に関するふるさと学の推進

児童生徒が故郷を愛し、誇りに思い、語れることをねらいとして、オリジナルの副読本を活用した「ふるさと学」の時間などを通じ、郷土の歴史や文化、伝統をはじめ、河内長野に関する学習の充実に努める。学習の展開にあたっては、本市の地域に点在する多くの文化財を活用し、ふるさと文化財課学芸員や図書館職員による出前授業、滝畑ふるさと文化財の森センターやふるさと歴史学習館等の郷土歴史学習施設の積極的な利用を図る。

また、教育課程の様々な場面において、古典に関する学習の充実に努める。

2. ふるさと学の充実

副読本を中心とした「ふるさと学」による学習を中心に、ふるさと文化財課学芸員や図書館職員による出前授業やふるさと河内長野作文コンクール、子どもが選ぶ「美しい里」発見事業、年賀はがきコンクールなどを実施し、ふるさと河内長野に愛着を持ち、誇りに思い、ふるさとの良さを発信できる児童生徒を育成する。

平成29年度の重点目標評価					
妥当性	B	効率性	B	有効性	B
平成29年度の取り組み及び成果					
<input type="checkbox"/> 社会科等において、地域学習についての取り組みやふるさと学の時間を設け、全市立小中学校の小学校5年生から中学校1年生において、郷土の歴史や伝統文化等に関する学習に取り組んだ。					
<input type="checkbox"/> 全小中学年において、副教材「わたしたちの河内長野」により地域学習を実施するとともに、全市立小中学校の小学校5年生から中学校1年生まで、各学年6時間、全18時間にわたり、ふるさと学テキスト「かわちながの物語」を活用しながら、ふるさと学授業を計画的に実施した。また、学芸員による出前授業において、地域の歴史や寺が池のお話、河内長野の昔話などの歴史学習講座を行った。					
<input type="checkbox"/> 外部団体と共催で、ふるさと河内長野作文コンクール、子どもが選ぶ「美しい里」発見事業、年賀はがきコンクールを実施した。					
各事業の実績等					
1. 学校運営事業【継続事業】					

(1) 事業の目的

各学校園の特性を踏まえた組織的・機動的な学校運営の円滑化を図る。

(2) 平成 29 年度の実績

① 教科用図書給与事業

市立小中学校の教育活動で使用する副読本を作製し、在学児童・生徒に配布した。

河内長野ふるさと学テキスト「かわちながの物語」 小学 5・6 年生、中学 1 年生
社会科副読本「わたしたちの河内長野」 小学 3・4 年生

② 「美しの里」発見事業

子どもたちのふるさとへの思いを深く心の中に刻み、明日を生きる力を育むものとして、校区内の印象に残る樹木や建造物、市内の山林や田園の景色などの印象に残った風景をフォトデータとして残していく「子どもが選ぶ『美しの里』発見事業」を実施（河内長野青年会議所と共催）し、応募の中から優秀作品 2 点を『美しの里文化財』として認定した。

2. 学校教育推進事業【継続事業】

(1) 事業の目的

創意と活力に満ちた特色ある学校づくりに寄与し、子どもたちの心身ともに健やかな成長を図る。

(2) 平成 29 年度の実績

① 国語力向上事業

(i) ふるさと作文のコンクール

『ふるさと河内長野』作文コンクールを実施（河内長野ロータリークラブと共催。テーマ：好きです いいです 私のふるさと 河内長野）し、入賞作品 8 点を観心寺恩賜講堂において表彰した。

(ii) 年賀はがきコンクール

年賀状作成による読み書きの基本と創作意欲の喚起、手書きの手紙の勸奨などを目的に年賀はがきコンクールを実施（市内各郵便局と共催。テーマ：a-3 年後の自分に手書きの年賀状を出そう、b-高向玄理に年賀状を出そう）し、入賞者を表彰した。

3. 学校での取り組みについて

- ・ 図書館やふるさと歴史学習館、ふるさと交流課の協力を得て、地域の歴史や寺が池のお話、河内長野の昔話などの歴史学習講座を各学校で行った。

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

- 子どもたちがふるさとの良さや、ふるさとに対する思い等の表現力を育むため、「ふるさと作文コンテスト」などの取り組みを推進する。
- ふるさと河内長野作文コンクールや、年賀はがきコンクール等の中で、郷土の良さに気付いたり、愛着を持ち、誇りに思ったりする児童生徒の育成を図る。

重点目標 8 英語教育や ICT 環境等を活用した特色ある活動の充実

担当：教育指導課

今日、国際化や情報化が進展し、異なる文化や歴史を有する人々と共に生きる社会において、国際社会の一員として、自ら考え、意見を伝え、主体的に行動する態度や能力を育成することが求められています。そのために、外国の言語や文化に対する理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図ることを目標として英語教育を積極的に推進し、国際理解を深める授業や体験活動の充実を図る必要がある。

そのため、テレビ会議システム等の ICT（※）機器を活用し、国際交流により文化や伝統等を学ぶ体験的学習を進め、異文化に対する理解を深める。また、全校に配置している NET（外国人英語指導員）を活用し、小学校 1 年生から 6 年生までの外国語活動の授業に取り組む。

【平成 29 年度の主な取組み】

1. 全校に配置している NET を活用し、小学 1 年生から 6 年生までの英語活動を実施

全校に配置している NET を活用し、市内全ての小学校において、1 年生から 6 年生までの英語学習を実施する。

【事業名：英語教育推進事業】

2. 外国語科、外国語活動を先行実施

平成 32 年度から実施される新学習指導要領の小学校外国語科、外国語活動を平成 30 年度より先行実施する予定である。そのため、カリキュラム編成や評価方法について研究を進める。また、中学校英語への継続的指導により、中学校卒業時に英検 3 級程度の英語力を身に付けさせることができるよう取り組む。

【事業名：英語教育推進事業】

3. テレビ会議システムを活用した海外との交流授業の推進

テレビ会議システムを積極的に活用して、英語活動で培った力を外国の子どもたちとのコミュニケーション活動に活かす語学協働学習や、世界の現実を知り、自らの生活を振り返り未来へ向かって逞しく生きる力に繋げる JICA 遠隔授業などの国際教育を推進する。

【事業名：子ども教育支援センター事業】

4. ICT の効果的活用による授業改善の推進や情報活用能力の育成

各教科等の授業において、日常的に ICT を活用していくことにより、子どもたちの学習意欲や学習効果を高め、主体的・対話的で深い学びの実現や情報活用能力の向上に努める。また、小学校において、論理的思考力や創造性、問題解決能力を育むプログラミング教育の研究を進める。

【事業名：情報教育推進事業】

平成 29 年度の重点目標評価					
妥当性	B	効率性	B	有効性	B
平成 29 年度の取組み及び成果					
<input type="checkbox"/> 義務教育 9 年間を見通して児童生徒の発達段階に応じた授業実践に取り組み、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度と基礎的な英語運用能力を培うための英語学習に取り組み、さら					

に、日本だけでなく外国の伝統や文化を学ぶ取組みを進めた。

また、英語による表現力の向上のため、スピーチコンテスト「イングリッシュフェスティバル」に取組み、その参加者が増加するなど、児童生徒の英語に関する興味・関心をより高めることができた。

- 全市立小学校教員・中学校英語科教員対象の英語研修を実施し、教員のスキルアップを図ることで、コミュニケーション場面を取り入れた授業を行う教員が増加した。また、テレビ会議システムを活用した国際交流を積極的に推進することで、国際化に対応する力の基礎となる英語に親しむ機会や、英語によるコミュニケーション能力の向上を図ることができた。

国における小学校英語の教科化の動きに対して、教員研修を実施するとともに、英語活動の公開授業を行い、外部からの意見を取り入れることで教職員の指導力向上を推進した。

- 平成 32 年度より全面実施される次期学習指導要領でのプログラミング教育の必修化に向け、全小学校 ICT ワーキング担当教員がプログラミング学習用教材（アーテックロボ）を活用した研究授業を行い、指導力の向上に努めた。

中学校においても、ICT ワーキング担当教員の代表者が公開授業を行い、ICT 機器を有効活用した授業改善についての研究を深めた。

各事業の実績等

1. 学校教育推進事業【継続事業】

(1) 事業の目的

創意と活力に満ちた特色ある学校園づくりに寄与し、子どもたちの心身ともに健やかな成長を図る。

(2) 平成 29 年度の実績

① 英語教育推進事業

(i) 外国人英語指導員による英語指導事業

国際理解教育の一環として、市立全小学校が教育課程特例校として申請し、3～6年生は週1回、1・2年生は隔週1回の外国語活動を実施した。授業は学級担任と外国人英語指導員とのチームティーチング（複数の教師が協力して教育指導にあたる方式）で進め、「聞く」「話す」活動を中心として、コミュニケーション能力の育成に努めた。

市立各中学校においては、国際化時代に対応できる生徒の育成をめざして、英語の Speaking・Listening 能力の向上とともに外国文化などへの興味・関心を幅広く高めることを目的として、英語科において、学級担任と外国人英語指導員とのチームティーチングによる授業を実施した。

(ii) イングリッシュフェスティバル

日頃の学習の成果を踏まえ、児童生徒たちが自らの意見を英語で発表する機会（詩の朗読、歌、暗唱、スピーチ、プレゼンテーションなど）として、市内4高等学校との共催で「第14回河内長野イングリッシュフェスティバル」を開催（期日：平成29年11月4日 発表者数：140人）した。

(iii) イングリッシュサロン

日本人教員と外国人英語指導員とが英会話やワークショップでの活動を通して、児童生

徒の指導について共通理解を図り、今後の授業の円滑な実施をめざすとともに、英語教育、英語活動のさらなる充実のために日本人教員が外国人英語指導員と英語によるディベート、ディスカッションなどを行い、実践的な英会話能力の向上を図ることを目的にイングリッシュサロンを開催（期日：平成29年8月4日 参加者数20人）した。

(iv) イングリッシュ・サマーデイキャンプスクール

夏休みの期間に、本市の外国人英語指導員と応募した小学生が滝畑文化財の森センターへ行き、子どもたちの英語への関心を育む機会を設定するイングリッシュ・サマーデイキャンプを実施（期日：平成29年8月25日 参加者数：38人）した。

2. 子ども教育支援センター事業【継続事業】

(1) 事業の目的

教育に関する調査・研究及び研修、教育情報の提供並びに教育相談等を実施し、教育の振興発展を図る。

(2) 平成29年度の実績

① 子ども教育支援センター事業

教育メディアセンターとして、授業におけるインターネット、コンピュータ活用の推進を図るため、情報教育のアドバイザー（学校園の機器操作法の研修や支援、保守(修理)依頼を要しないトラブル対応などを行う）を市内全小中学校に派遣（各学校：730回 外国との交流等TV会議：96回）した。

3. 学校での取り組みについて

- ・ 全小学校が教育課程特例校として申請し、5・6年生は週1回、1～4年生は隔週1回（天野小学校・高向小学校は週1回）の英語活動を実施し、「聞く」「話す」活動を中心として、英語に慣れ親しみながら、コミュニケーション能力の育成に努めた。
- ・ 市立中学校においては、英語のSpeaking・Listening能力の向上とともに外国文化などへの興味・関心を幅広く高めることを目的として、教科担任と外国人英語指導員とのチームティーチングによる授業を実施した。
- ・ 夏休みに市立小学校の児童対象にイングリッシュサマースクールを実施し、さらに発展した英語を用いてコミュニケーション能力を高める活動を実施した。
- ・ 児童生徒たちが自らの意見を英語で発表する機会（詩の朗読、歌、暗唱、スピーチ、プレゼンテーションなど）として、イングリッシュフェスティバルを実施した。全市立小中学校と市内1私立中学校および市内4高等学校から参加した。
- ・ 各校において、オーストラリアをはじめとする海外の小中学校との語学・文化交流を積極的に取り組むことにより、身につけた英語を実際に活用して伝わる喜びを感じさせ、コミュニケーション能力の育成に努めた。また、JICA等との連携による遠隔交流授業により、多文化理解・共生に対する意識の醸成に繋げることができた。

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

- テレビ会議システムを活用した諸外国の学校等との交流を市内小中学校で引き続き実施し、全ての子どもが英語を活用したコミュニケーション力の向上を図ることができる機会をより多く設定する。

また、テレビ会議システムを活用した交流を継続的に取り組む中で、これまで以上に子どもた

ちが国際社会について学習することができるように、外部機関との連携をさらに強化し、国際教育への取組みを推進していく。

- 小学校英語の教科化に向けて、英語活動推進教師が中心に文部科学省からの最新情報を伝達し、先進的な研究を進める。また、中学校については、市内全中学校に CAN-DO リスト活用を進める。

重点目標 9 多文化共生への支援

担当：文化・スポーツ振興課

社会のグローバル化が進み、身近な地域においても様々な国籍を有する人たちが生活している。出身地をはじめ生活様式や文化、言語などに関係なく、互いの違いを尊重し合い、同じ地域社会の構成員として共に生きていくことが求められている。また、国際化社会に適応できる人材の養成も課題である。

そのため、小・中学生に対する国際理解授業や市民対象の国際理解講座などの啓発活動を展開するとともに、河内長野市国際交流協会をはじめとする市民団体との協働による各種の取組みを進める。

【平成 29 年度の主な取組み】

1. 多文化共生理解のための啓発事業等の推進

河内長野市国際交流協会との協働により、在住外国人を市立小中学校に講師として派遣し、児童生徒の多文化共生理解を深める。

また、市民を対象とした多文化共生に関する講座などの事業を実施する。

【事業名：国際化推進事業】

2. 多言語による情報提供の推進

複数の言語による「外国人のための生活ガイドブック」の作製等、多言語による市の情報提供を進める。

【事業名：国際交流推進事業】

3. 国際交流関係団体との連携強化

本市の国際交流の要である河内長野市国際交流協会が、市民と協働して実施する国際交流事業を支援する。

【事業名：国際交流推進事業】

平成 29 年度の重点目標評価					
妥当性	B	効率性	B	有効性	B
平成 29 年度の取組み及び成果					
<p><input type="checkbox"/> 子どもたちの多文化に対する理解を進めるため、市立小中学校の総合学習の時間に行なわれている「国際理解授業」に、8か国の外国人講師を計3校へ派遣した。他まちづくり協議会へ1か国1名、私学でのグローバルレクチャーにも1か国1名の講師を派遣して、地域での国際理解を深めることに協力した。地域のまちづくり協議会子ども対象国際理解イベントに講師を1名派遣した。また、一般市民に向けて、「世界情勢ここに注目！」をテーマに講演会を2回実施し、延41名の参加者を得た。</p> <p><input type="checkbox"/> 外国人も地域社会の一員として充実した生活が送れるように、3ヶ国語による外国人のための生活ガイドブックを作成した。</p> <p>また、地域の人々とともに防災活動に参加することは、顔の見える関係づくりができる機会である。河内長野市立長野小学校5年生と地域住民で作成した防災マップ「まちづくり防災マップ」の多言語版を作成した（英語・中国語簡体字・中国語繁体字・韓国語 計4言語）。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域在住者で日本語が不自由な外国人や帰国者のために日本語サロンを市内3施設において合計127回開設し、延990人の学習者を得た。</p>					

また、語学クラブにおいて、英語（初級・中級・フリートーキング）、中国語、韓国語（入門・初級・中級）、スペイン語（初級）による延 1,666 人の参加者を得た。

各事業の実績等

1. 国際化推進事業【継続事業】

(1) 事業の目的

国際化の潮流が加速する現状において、在住外国人が良好な市民生活を送ることができ、市民も今後の国際化社会に柔軟に適応できるようになることをめざす。

(2) 平成 29 年度の実績

① 国際化推進事業

多文化共生の観点から、在住外国人が本市で安心して生活できるように、また地域社会で地域住民と円滑な生活ができるように、各課で作成している資料を翻訳した。

翻訳内容 ①「国保で元気」 英語・韓国語・中国語

②「ごみと資源の分け方・出し方」 英語・韓国語・中国語

③「指定避難所・一時避難場所」 英語・韓国語・中国語

④「姉妹都市間書簡」 英語

⑤「SNS 河内長野の魅力を発信」 英語

2. 国際交流協会関係事業【継続事業】

(1) 事業の目的

市民の自主的な運営による国際交流協会の活動等に対し、必要な支援を通して、国際交流の促進・国際理解の高揚、外国人とともに暮らせる地域づくりなど、本市の市民による国際交流の推進に寄与する。

(2) 平成 29 年度の実績

① 国際交流事業

河内長野市国際交流協会（K I F A）に委託し、同協会の市民主体による様々な交流事業を市と市民（会員）との協働により実施した。

・ 多文化共生事業

誰もが安心して暮らせる環境作り、顔のわかるネットワーク作りのための事業を行った。

日本語サロン事業、多文化サロン、多文化共生講演会、多文化の部屋、たすけあい広場、通訳・翻訳、国際理解授業など

・ 姉妹都市交流活動事業

姉妹都市提携を結んでいるカーメル市（アメリカ合衆国）との交流事業を実施した。

姉妹都市訪日団の受け入れ、子ども絵画交換など

・ 国際交流事業

互いの文化を理解し、心とところをつなぐ交流会や市民が異文化を知る機会を提供した。

フィリピン訪日団受け入れ、外国人ゲスト・留学生との交流など

② 平成 29 年度河内長野市国際交流協会会員数（単位：口数）

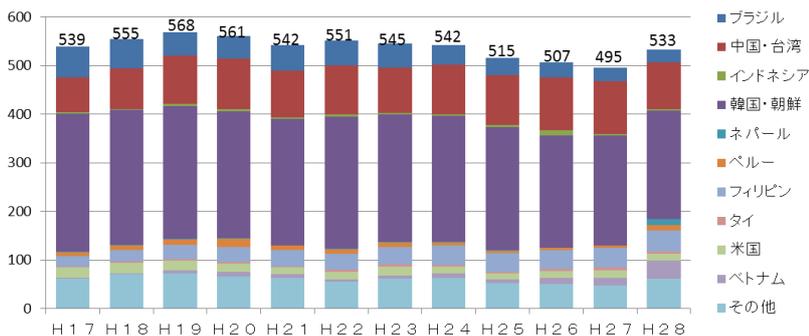
個人（学生）会員	1
個人（一般）会員	328
家族会員	78
団体会員	20
計	427

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

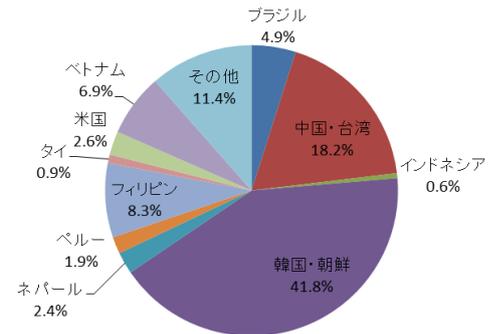
- 外国人のための生活ガイドブックの内容の更新、充実を図り、引き続き多言語による情報提供に努める。
- 今後も日本語サロンを継続的に開催し、在日外国人等への日本語への支援を推進する。
- 河内長野市国際交流協会との連携を図り、国籍や民族などが異なる人々がともに地域社会の構成員として共に生きる多文化共生社会の構築につながるよう、様々な取り組みを推進する。

<参考>

河内長野市外国籍市民数の変遷



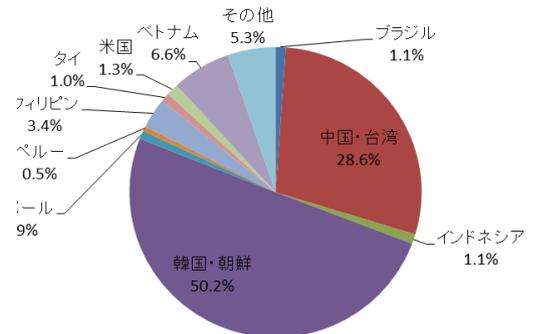
河内長野市外国籍市民数(H28年度)



大阪府外国籍府民数の変遷



大阪府外国籍府民数(H28年度)



歴史文化遺産は、市民が「ふるさと河内長野」らしさを感じ、地域に対する誇りを持ち、これらを大切にすることを育む上で、大きな役割を果たす貴重な地域資源である。少子高齢化や人口の流動化が進むなか、郷土への関心を喚起することで、地域の豊かな自然等周辺環境を含めた歴史文化遺産を継承し、ふるさとを大切にすることができる人材を育成することが課題となっている。

そのため、学校教育及び社会教育において、歴史文化遺産を活用した人材育成の充実を図る。また、地域に誇りと愛着を持ってボランティア活動等に取り組む市民と幅広く連携し、保存・継承活動を推進するとともに、各種イベント等を通じて、その活用による地域の活性化にも視点を置いた事業展開を進める。

【平成 29 年度の主な取組み】**1. 指定文化財の保存・継承と活用の推進**

- ① 金剛寺金堂等保存修理事業の他、9 件の国指定文化財保存修理事業、1 件の市指定文化財保存修理事業、2 件の国登録文化財の保存修理事業と施設管理事業等に対し市より補助を行うことで事業を推進する。金剛寺金堂等の大規模修理が今年度で完了し、金堂安置の木造大日如来坐像等が国宝に指定されるのを受けて、これらについての情報を効果的に発信する。

【事業名：指定文化財保存事業】

- ② 平成 24 年 1 月 24 日に国史跡に指定された烏帽子形城跡について、『史跡烏帽子形城跡整備基本計画』に基づく整備工事を行い、今年度で整備が完成する。

平成 29 年度は、サイン設置、見学道整備、遺構の補修、樹木の間伐を行う。

【事業名：史跡烏帽子形城跡整備事業】

- ③ 市内における歴史文化遺産の保護、活用の指針として策定した「河内長野市歴史文化基本構想」にもとづき「河内長野市文化財保存活用計画」の策定作業を進める。

【事業名：文化財保存活用計画策定事業】

- ④ 展示施設での文化財の展示や体験学習を進める。

【事業名：ふるさと歴史学習館事業、滝畑ふるさと文化財の森センター活用事業、河内長野市指定文化財旧三日市交番活用事業】

2. 未指定文化財の調査

未指定の文化財の調査を行い、必要に応じて保存措置の検討を行う。

また、個人住宅の建設等の際、敷地内の埋蔵文化財の発掘調査を行う。

【事業名：埋蔵文化財発掘調査事業、文化財保護審議会事業】

3. 普及啓発図書の作成

市内の歴史・文化について、市民等の理解や学習を深めるため、市内の文化財を分かり易く解説した図書を刊行する。

【事業名：歴史遺産活用事業】

4. ぐるっとまちじゅう博物館の開催及び子ども文化財解説の実施

市内の文化財の公開事業である「ぐるっとまちじゅう博物館」では、普段は公開されていない文化財の公開を行うとともに、地域の小学校への出前授業を行い、児童による子ども文化財解説を実施する。

【事業名：歴史遺産活用事業】

平成 29 年度の重点目標評価					
妥当性	B	効率性	B	有効性	B
平成 29 年度の取り組み及び成果					
<ul style="list-style-type: none"> □ 国、府、市の指定文化財について国、府と連携して適切な管理、修理事業を実施した。 □ 史跡烏帽子形城跡保存管理計画・整備基本計画に基づき、史跡烏帽子形城跡のサイン整備、遺構の整備、間伐等を行った。 □ 「河内長野市歴史文化基本構想」に基づいて「河内長野市文化財保存活用計画」策定を進めた。 □ ふるさと歴史学習館では、小学校 3・6 年生が来館し、それぞれの学校や学年のニーズに対応した歴史体験教室を実施した。また、常設展示のほか、延べ 8 回の企画展示・エントランス展示などを実施するとともに、企画展示に関連した講座や歴史体験教室など、延べ 13 回の講座や体験教室を実施し、6,633 人の入館者があった。 □ 市内の文化財の保存・活用を進めるため、指定文化財の修理方針や史跡整備方針について、河内長野市文化財保護審議会で審議を行った。また、未指定文化財調査事業として、自治会収蔵資料調査を行った。 □ 個人住宅の建設等の際、埋蔵文化財の試掘調査、発掘調査を行った。また、埋蔵文化財発掘調査の成果を報告するため、報告書を 1 冊刊行した。 □ 河内長野市内の遺跡について市民にもわかりやすく解説した図書（普及啓発図書）として、『発掘された建物跡』を刊行し、図書館及び市立小中学校に配布するとともに、市内の書店で販売した。 □ 市民の郷土の歴史に対する理解が深まるよう、滝畑ふるさと文化財の森センターとふるさと歴史学習館のそれぞれの特色を生かした、講座や体験事業などの取り組みを実施した。 □ 滝畑ふるさと文化財の森センターでは、常設展示など、3,504 人の入場者があった。 □ 公益社団法人全国社寺等屋根工事技術保存会（文化財である社寺等屋根工事の技術保存とその研究向上を図り、社寺屋根工事技術者、檜皮採取者養成研修及び文化財修理用資材の確保等を行う全国組織）との共催で、檜皮採取者養成研修及び檜皮採取林の育成事業を 2 回実施した。 その成果として、市有林の育成を通じ、檜皮葺屋根の資材を確保し、檜皮の供給地を保全し、同時に檜皮採取者の後継者の育成に協力することができた。 □ 大阪府立大学からの実習生及び、大阪府立高津高等学校ワンダーフォーゲル部冬期キャンプのボランティア活動を受け入れ、大学生や高校生の茅刈り体験や山焼き時のボランティア活動を実施した。大学生や高校生に文化財修復資材の確保や茅場保全の重要性を認識してもらうことにより、文化遺産の維持継続のための普及啓発を推進することができた。 □ ぐるっとまちじゅう博物館等、文化遺産を活用した事業を実施し、市内の文化遺産の魅力を発信した。 					

各事業の実績等

1. 指定文化財保存事業【継続事業】

(1) 事業の目的

本市に所在する全国有数の歴史文化遺産を適切に保存し、次世代に継承する。

(2) 平成 29 年度の実績

有形文化財の管理・修復や無形文化財の継承・保存等に対して指導助言するとともに、河内長野市文化財保護条例・同条例施行規則、文化財保存事業補助金交付要綱に基づく補助金を交付し、指定文化財の適切な保存・管理を推進した。

① 国指定文化財保存事業

金剛寺金堂外 2 棟修理など全 26 件の保存事業に対して指導助言し、補助金を交付した。

② 府指定文化財保存事業

福田家住宅管理費など全 6 件の保存事業に対して指導助言し、補助金を交付した。

③ 市指定文化財保存事業

西代神楽保存継承など全 10 件の保存事業に対して指導助言し、補助金を交付した。

④ 指定文化財の保存等のための調整

指定文化財の保存修理のため、国及び大阪府と調整・協議を行った。

2. 河内長野市指定文化財旧三日市交番活用事業【継続事業】

(1) 事業の目的

高野街道三日市宿があった三日市町への交流人口の拡大をめざし、地域住民の地域への関心と愛着を育むために、河内長野市指定文化財旧三日市交番の活用を行う。

(2) 平成 29 年度の実績

河内長野市指定文化財旧三日市交番について三日市小学校区連合町会との協働によって施設の管理・運営を行い、施設内でのパネル展示、文化財展示を行った。

① 河内長野市指定文化財旧三日市交番管理事業

- ・開館日数 135 日 入館者数 2,100 人
- ・春期特別開館 「全国に残る木造交番・駐在所建物」
 - ・平成 29 年 5 月 13 日（土）～5 月 21 日（日）
- ・秋期特別開館 「こどもが選ぶ 美しの里」
 - ・平成 29 年 10 月 21 日（土）～10 月 29 日（日）
- ・第 1 期常設展「観心寺恩賜講堂と楠公顕彰」4 月から 7 月
- ・第 2 期常設展「三日市の文化財 5 中世の三日市」8 月から 11 月
- ・第 3 期常設展「国史跡 烏帽子形城跡」12 月から 3 月

3. 滝畑ふるさと文化財の森センター活用事業【継続事業】

(1) 事業の目的

文化遺産の保護に必要な植物性資材に関する技術的研修及び普及啓発活動を推進するとともに、豊かな自然の中で地域の資産を活かした体験学習の場を提供することにより、社会教育の振興を図る。

(2) 平成 29 年度の実績

文化遺産を後世に伝えていくために文化財の保存修理に地産地消の考え方を取り入れ、植物性屋根葺材の確保と資材に関する技能者の養成、また、その意義を普及啓発することを目的として、下記の事業を実施するとともに、豊かな自然の中で地域の資産を活かした体験学習の場を提供することにより、社会教育の振興を図った。

① 檜皮採取者養成研修

(公社) 全国社寺等屋根工事技術保存会との共催により、檜皮葺屋根の資材確保と檜皮採取者の後継者養成を目的に、檜皮採取者養成研修及び檜皮採取林の育成事業を河内長野市滝畑の千石谷市有林において実施した。

第 1 回 平成29年9月 4日～ 9月15日 参加者4名

第 2 回 平成29年9月19日～ 9月29日 参加者4名

② 茅刈り・山焼き事業

植物性屋根葺材の確保のため、滝畑地区と協働し、カヤ育成のための岩湧山茅場の保全作業(山焼き)を行い、茅刈り作業(刈取り束数 2,100 束)を平成 30 年 1 月から 3 月に実施した。

③ 滝畑ふるさと文化財の森センター運営管理

(i) 資料館

入館者数 3,504 人

(ii) 研修宿泊施設管理運営業務

利用者内訳	市内		市外		合計	
	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数
こども会	14	410	0	0	14	410
小・中学校	12	538	4	87	16	625
高校・大学	2	35	15	602	17	637
幼稚園・保育所	15	303	21	752	36	1,055
青少年育成団体	19	1,046	7	232	26	1,278
その他	30	918	70	2,057	100	2,975
合計	92	3,250	117	3,730	209	6,980

4. 史跡烏帽子形城跡整備事業【継続事業】

(1) 事業の目的

平成 23 年度に国史跡となった史跡烏帽子形城跡を適切に保存し、活用する。

(2) 平成 29 年度の実績

平成 23 年度に国の史跡に指定された烏帽子形城跡について、サイン整備、遺構の整備、間伐等を行った。

① サイン整備

誘導サイン・説明 11 基を設置し、老朽化したサイン 3 基お撤去した。

② 史跡内の樹木の間伐工事

頂上からの眺望を確保し、山城遺構の形状を見やすくするために、樹木の間伐等を行った

③ その他

毀損している遺構の補修、横堀の地盤改良、見学路に沿った階段整備を行った。

5. 歴史文化基本構想等策定事業【継続事業】

(1) 事業の目的

本市における文化財保護のマスタープラン（最上位の計画）である歴史文化基本構想に基づく、事業実施計画である河内長野市文化財保護活用計画の策定を進めた。

(2) 平成 29 年度の実績

① 河内長野市歴史文化基本構想等策定委員会の開催

平成 29 年 10 月 3 日（火）に第 9 回河内長野市歴史文化基本構想等策定委員会を開催し、本市の歴史文化遺産保存活用の現状と、今後進めるべき歴史文化遺産保存活用の事業概要（案）について説明を行い、審議を行った。

6. ふるさと歴史学習館事業【継続事業】

(1) 事業の目的

郷土資料を収集し、地域に伝わる歴史・文化の重要性を啓発する。歴史・文化愛護の精神を醸成するため必要な事業を実施する。

(2) 平成 29 年度の実績

① ふるさと歴史学習館展示

常設展示のほか、企画展示・エントランス展示など、延べ 8 回の展示を実施した。

<エントランス展示>

展示内容	期間	入館者数等
百味飲食～天野山金剛寺正御影供～	4 月 8 日(土)～4 月 30 日(日)	期間中入館者数 807 人
祝・重要文化財指定「観心寺恩賜講堂」	5 月 25 日(木)～6 月 30 日(金)	期間中入館者数 812 人
夏休み歴史クイズ「むかしの道具～台所で使う道具編」	7 月 21 日(金)～8 月 31 日(木)	クイズ体験者数 384 人
市指定無形文化財八幡神社勸請縄かけ神事	12 月 13 日(水)～1 月 7 日(日)	期間中入館者数 147 人

<収蔵庫展示>

展示内容	期間	入館者数等
節句幟	4月15日(土)～6月8日(木)	期間中入館者数 1,651人

<季節の展示>

展示内容	期間	入館者数等
春の展示「御殿飾りのお雛さん」	2月10日(土)～4月1日(日)	期間中入館者数 1,025人

<企画展示>

展示内容	期間	入館者数等
陶邑の須恵器生産とその流通	6月21日(水)～7月17日(月)	期間中入館者数 365人
河内長野の中世村落	10月21日(土)～12月28日(木)	期間中入館者数 976人

② ふるさと歴史学習館講座

企画展示に関連した講座や歴史体験教室など、延べ13回の講座や体験教室を実施し、計622人の参加者があった。

③ ふるさと歴史学習館施設管理運営業務

市内で行った発掘調査の整理作業を行うとともに、市民の郷土理解を深めるため、歴史・芸術・民俗などに関する資料を収集し、保管・展示を行った。展示など館運営にはボランティアの協力を受けた。年間入館者数は6,633人であった。

④ 館蔵品の保存修理

引札と紺屋型紙の保存修理を行った。

⑤ 建物管理

学習館の屋根修理と文化財倉庫付属施設の撤去を行った。

7. 埋蔵文化財発掘調査事業【継続事業】

(1) 事業の目的

市内に所在する埋蔵文化財を保護する。

(2) 平成29年度の実績

開発行為から埋蔵文化財を保護するために、周知の埋蔵文化財包蔵地及びそれ以外でも500㎡以上の開発については、開発者負担により開発前に埋蔵文化財の試掘調査、発掘調査を行った。

ただし、開発が個人住宅によるもの、もしくは小規模事業者が行うものであった場合は国費及び市費により実施した。

① 周知の埋蔵文化財包蔵地（文化財を包蔵する土地）内の開発

・民間開発による発掘届（文化財保護法93条）	54件
・公共事業に伴う発掘通知（文化財保護法94条）	8件
・民間開発に伴う発見届（文化財保護法96条）	0件

- | | |
|--|------|
| ② 埋蔵文化財包蔵地以外で 500 m ² 以上の開発 | |
| ・ 試掘依頼件数 | 10 件 |
| ③ 民間開発事業に伴い実施した埋蔵文化財発掘調査 | |
| ・ 国費及び市費で実施した埋蔵文化財発掘調査 | 6 件 |
| ・ 原因者負担により実施した埋蔵文化財発掘調査 | 0 件 |
| ④ 埋蔵文化財発掘調査報告書の刊行 | |
| 埋蔵文化財発掘調査の成果を報告するための報告書を 1 冊作成した。 | |
| ・ 『河内長野市文化財調査報告書第 64 輯 河内長野市埋蔵文化財調査報告書 39』 | |

8. 文化財保護審議会事業【継続事業】

(1) 事業の目的

市内歴史文化遺産を評価し、適切な保護及び活用の方針を検討する。

(2) 平成 29 年度の実績

文化財保護審議会を開催し、市内文化財の保全・活用について審議を行った。

① 平成 29 年度 第 1 回河内長野市文化財保護審議会の開催

平成 30 年 2 月 2 日（金）に開催し、4 件の報告を行った。

- ・ 報告「国史跡烏帽子形城跡整備事業の実施報告」について
- ・ 報告「平成 28 年度 事業報告」について
- ・ 報告「平成 30 年度 事業計画」について
- ・ 報告「日本遺産認定申請」・「歴史文化基本構想を活用した観光拠点づくり事業」について

※ 文化財保護審議会：文化財保護法第 190 条第 1 項、河内長野市附属機関設置条例に基づき、河内長野市の区域内に存在する文化財の保護及び活用に関して、教育委員会の諮問に応じ、意見を述べるための審議会。

9. 歴史遺産活用事業【継続事業】

(1) 事業の目的

市内の歴史文化遺産を活用した事業を実施し、河内長野市民にふるさとへの愛着心を育み、市外へ向けて市の魅力を発信する。

(2) 平成 29 年度の実績

市内の文化財の現地公開、講演会等を通じて、市の魅力の発信し、市民の地域に対する関心と愛着を育んだ。

① シンポジウム・講演会・見学会の開催

下記のとおり、市民を対象とした事業を行った。

- ・ 観心寺恩賜講堂重要文化財指定記念事業「昭和天皇即位の饗宴場遺構 恩賜講堂の魅力を探る」
- 観心寺恩賜講堂が国指定重要文化財になることを記念した講座を平成 29 年 7 月 17 日（祝・月）

に開催し、94名の参加を得た。

- ・天野山金剛寺3坐像国宝指定記念講演「金剛寺と国宝指定の3坐像について」
木造 大日如来坐像附木造天蓋、木造 降三世明王坐像、木造 不動明王坐像が国宝となることを記念した講座を平成29年11月3日（祝・金）に開催し、81名の参加を得た。
- ・「金剛寺大日如来坐像（国宝指定）の搬入作業見学会」
修理を終えて天野山金剛寺に安置される金剛寺大日如来坐像（国宝指定）の作業風景を平成29年12月7日（木）に公開した。
- ・ぐるっとまちじゅう博物館2017 関連シンポジウム
天見地区の景観の特徴をPRする講座を平成29年10月21日（土）に開催し、48名の参加を得た。

② ぐるっとまちじゅう博物館2017

市域全体を博物館とみたち、各年度で地域を設定して文化財を現地公開する「ぐるっとまちじゅう博物館」について、平成29年度は流谷地区を対象として平成29年11月11日（土）から12日（日）の間で実施し、約914人の参加者を得た。

③ 郷土・歴史学習事業

学校との連携事業として、市立小学校13校の1年生～6年生・市立中学校4校の1年生、高等学校を対象として、年間55回、文化財担当職員が小中、高等学校で郷土の歴史について解説を行った。また、学習の成果を活かして平成29年11月11日（土）に天見小学校の児童が学校の来訪者に流谷・下天見について歴史文化の解説を行った。

④ 文化財普及啓発図書刊行事業

発掘調査の結果をもとに市内の文化財について、より理解を深めることを目的とした普及啓発図書を刊行した。

- ・シリーズ河内長野の遺跡12「発掘された建物跡」

⑤ 日本遺産の申請

文化庁が募集する日本遺産について「本物の中世に出逢える里～河内長野でたどる僧と民衆が創った風景」と題した申請を行った。

⑥ 河内長野市歴史文化基本構想を活用した観光拠点づくり協議会支援

河内長野市歴史文化基本構想を活用した観光拠点づくり協議会が行う河内長野市中世一山寺院による観光拠点形成推進事業の支援を行った。

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

- 国、府、市の指定文化財について、補助の在り方について検討を行いつつ、引き続き、国、府と連携して適切な管理、修理事業を実施する。
- 史跡烏帽子形城跡保存管理計画に基づき、史跡烏帽子形城跡の保存管理を進める。
- 平成27年度に策定した河内長野市歴史文化基本構想に基づく河内長野市文化財保存活用計画を平成30年度までに策定し、これらに基づき本市の歴史文化遺産の保存と活用を進める。
- 未調査の文化財について調査を進め、必要に応じて文化財保護審議会に諮問し、答申を得て、指定

を行う。

- ふるさと歴史学習館等の施設において、歴史文化遺産の普及啓発を進めるため、各施設の特徴を生かした展示・体験メニュー等、多くの人にとって魅力ある企画の立案を行い、事業を実施していく。
- 文化財修復資材の地産地消を推進するため、茅や檜皮等の植物性屋根材の資材確保、檜皮採取や茅刈りの後継者育成を実施する。
- 市における文化遺産の価値をさらに共有化するため、各種事業等を通じて、公開と活用を進める。
- 市内の文化遺産について理解を深めるため、今後も継続して講演会等の開催を行っていく。

重点目標 1 1 保幼小連携による幼児期の教育の充実

担当：教育指導課

人間形成の基礎を培う重要な幼児期の教育を充実させるため、「幼稚園教育要領」や「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」及び「河内長野市幼児教育推進指針」の趣旨を踏まえ、幼児期の教育に関連する機関や組織が連携し、家庭や地域と力を合わせて子どもを育てることが必要である。

そのため、本市の幼児期の教育の中心的役割を担う幼稚園および保育所（園）、認定子ども園が、一人ひとりの教育ニーズに応じたきめ細やかな教育の充実に努めるとともに、幼児の発達や学びの連続性を保障するために、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図ることが重要である。

河内長野市公私立保幼小連絡会を中心に、幼児期の教育から小学校教育へのスムーズな接続に向けて取り組みを推進する。

【平成 29 年度の主な取組み】

1. 保幼小連携の充実と「河内長野市幼児教育推進指針」をふまえた取組みの推進

市公私立保幼小連絡会を中心に幼児教育の充実を図り、基本的な生活習慣、コミュニケーション能力、自己肯定感、規範意識等を身につけた園児・児童の育成をめざすとともに、幼保及び保幼小の交流の充実を図り、幼児教育から小学校教育へのスムーズな接続を意識したカリキュラムをふまえた教育・保育を推進する。

2. 障がいのある幼児のスムーズな就学に向けての取組みの推進

市教育支援委員会を中心に、各園及び他課、関係機関等との連携を図りながら、配慮の必要な幼児や障がいのある幼児のスムーズな就学について取り組む。

特に、就学相談や巡回相談を実施し、保護者に寄り添った支援の充実に努める。幼児期からの一貫・連続した支援を提供できるようサポートブック「はーと」を活用し、その取組みを推進する。

【事業名：支援教育推進事業（小）】

平成 29 年度の重点目標評価					
妥当性	B	効率性	B	有効性	B
平成 29 年度の取組み及び成果					
<input type="checkbox"/> 公私立保幼小連絡会を年 3 回開催した。小学校と公私立保育所・認定こども園・幼稚園との連携を深め、相互理解が深まった。					
<input type="checkbox"/> 小学 1 年生の授業、保育所の保育を、保育者および小学校教諭による参観および討議会を実施した。幼児期と児童期のつながりやそれぞれの授業や保育に関する理解が深まった。					
<input type="checkbox"/> 公私立の保育所・認定こども園・幼稚園等、幼児の教育、就学前の子育てに携わる関係機関と積極的な情報交換や相互の情報提供を行った。					
<input type="checkbox"/> 公私立の保育所・幼稚園へ訪問し、配慮の必要な幼児や障がいのある幼児の情報を共有しスムーズな就学について取り組んだ。					
各事業の実績等					
公私立保幼小連絡会の取組み					
①市立石仏小学校 1 年生授業参観 平成 29 年 5 月 30 日（火）					
内容 算数「いくつといくつ」					

②市立千代田保育所 保育参観 平成29年11月20日(月)

討議会 テーマ 「保育参観から感じられた幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」
～ 各園所・小学校での取組みとつなげて ～

学校園での取組みについて

- ・ 各保育所、認定こども園、幼稚園においては、「体験入学」や「給食体験」に取り組むなど「アプローチカリキュラム」の実践検証を行った。
- ・ 各小学校では、入学した児童がより早く学校生活に慣れるよう、生活科を中心に、「学校たんけん」等に取り組むなど「スタートカリキュラム」の実践検証を行った。
- ・ 保育所・認定こども園・幼稚園および小学校が互いの授業・保育等の様子を参観し討議し合い、学ぶ機会を設けた。
- ・ 小学校への就学に際して、各保育所・認定こども園・幼稚園と各小学校の連携が深まり、きめ細やかな支援が進んだ。

今後の課題及び次年度以降の取組みについて

- 公私立保育所(園)・認定こども園・幼稚園が、小学校入学前のアプローチの期間に「幼小連続プログラム」の実践と具体的な取組みをさらに進め、その成果を共有する場をつくる。
- 小学校への就学がスムーズになるよう、公私立保育所(園)・認定こども園・幼稚園間の連携及び小学校との連携のさらなる充実を図る。
- 公私立保育所(園)・認定こども園・幼稚園と小学校のスムーズな接続のため、市内の公私立保育所(園)、幼稚園及び認定こども園と連携して「幼児教育推進指針」に基づいた取組みを進めることが必要である。
- 新しい幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼児連携型認定こども園教育・保育要領がめざす「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿(※)」を共有し、「幼小連続プログラム」に基づく公私立保育所・認定こども園・幼稚園、小学校での教育活動の報告会や公開授業・保育を実施するなど、公私立保幼小連絡会や保幼小合同研修会の内容の充実を図る。

※ 幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿

1. 健康な心と体
2. 自立心
3. 協同性
4. 道徳性・規範意識の芽生え
5. 社会生活との関わり
6. 思考力の芽生え
7. 自然との関わり・生命尊重
8. 数量・図形、文字等への関心・感覚
9. 言葉による伝え合い
10. 豊かな感性と表現

(文部科学省教育課程部会幼児教育部会 平成28年8月26日 幼児教育部会における審議の
取りまとめについて(報告)より抜粋)

重点目標 1 2 豊かな未来を築く力を育む小中一貫性のある指導体制の充実 担当：教育指導課

昨今、中学校入学後、学校になじめず、不登校になったり学習意欲が低下したりするなど中1ギャップの問題が指摘されている。

この段差解消のためには、学校教育では、小中それぞれの校種だけで子どもを育てるのではなく、小中9年間の教育の連携が必要であり、教育目標の共有化と、指導の一貫性や系統性を図る体制づくり等が必要である。

そのため、市内全中学校区で展開している小中一貫教育推進事業をさらに推進し、豊かな未来を築く力をつけるべく、言語活動の充実を基本とした学力向上を柱に据え、小中学校で実践できる小中一貫カリキュラムのさらなる充実を図る。

また、様々な分野で小中学校と市内高等学校や大学等との連携を推進する。

【平成 29 年度の主な取組み】

1. 「めざす子ども像」の共有、言語活動の充実を基本とした学力向上を柱とした小中一貫教育の推進

小中一貫した生徒指導・教科指導における教育課題に対応して、“日常的につながる”を一層設定するようにする。

小中一貫カリキュラムによる乗り入れ授業等の実施検証・改訂を図り、思考力・判断力・表現力等を育むための言語活動による学力向上を中心に据えた授業研究を、小中乗り入れ授業などを充実させながら進める。また、学習・生活規律の系統化による9年間の育ちを意識した小中一貫の取組みを推進する。

【事業名：小中一貫教育推進事業】

2. 市内高等学校や大学等との連携の充実

中学校英語教育や小学校英語活動の発表の場として市内高等学校と共催している河内長野イングリッシュ・フェスティバル、公私立交流授業などを今後も継続し、さらに連携を深める。

また、次世代の教員育成と小中学校の児童生徒の学習や部活動のサポート等のために、大学等との連携を進める。

【事業名：英語教育推進事業】

平成 29 年度の重点目標評価					
妥当性	B	効率性	B	有効性	B
平成 29 年度の取り組み及び成果					
<input type="checkbox"/> 小中一貫教育推進事業において平成25年度に作成した小中連続カリキュラム「つながりアップ・カリキュラム」の修正に取り組み、系統的な指導方法の研究を進めた。このカリキュラムに基づき、全中学校区において成果報告会を開催した。					
<input type="checkbox"/> 各中学校区において、言語活動を中心に据えた小中合同研究授業を実施し、学力向上に向けて授業改善を図った。					
<input type="checkbox"/> 小中学校合同行事の実施などを通じて、各校の教職員間で児童生徒に対する理解が相互に深まった。					
<input type="checkbox"/> 同一中学校区内の小中学校間で、相互に乗り入れ授業等を行い、授業や行事における子どもた					

ちへの指導を通して、小中学校の教員が、児童・生徒それぞれに対する理解を深めた上で、効果的な教科指導や学習規律の確立、生活・生徒指導を行った。

- 中学校の教科担任制に備えて、小学校で一部の授業の教科担任制に取り組んだ。
- 同一中学校区内の小中学校間で、授業や行事等を合同で実施し、中学校での学習や学校生活に対する児童の不安解消を図った。また、小学校6年生の中学校での授業や小中学校の合同道徳授業、小中合同リーダー研修における防災訓練、中学生による調べ学習の小学生へのポスターセッション(発表者が調べた内容をポスターにまとめて掲示し、参加者に説明する)など、各中学校区において、特色ある取り組みが計画、実施された。
- イングリッシュ・フェスティバルを市内高等学校と共催するとともに、市内中学校区において開催した小中合同研究授業及び成果報告会に市内高等学校管理職、教員が参加し、連携を深めることができた。
- 市内小中学校に大学から、児童生徒への学習支援や学校行事補助として、インターンシップ及びボランティアの学生を受け入れ、連携を深めた。

平成 29 年度実績

小学校：インターンシップ…39名 ボランティア…14名

中学校：インターンシップ…1名 ボランティア… 8名

各事業の実績等

1. 学校教育推進事業【継続事業】

(1) 事業の目的

創意と活力に満ちた特色ある学校園づくりに寄与し、子どもたちの心身ともに健やかな成長を図る。

(2) 平成 29 年度の実績

① 小中一貫教育推進事業

義務教育9年間の連続した学びの実現、小学校と中学校のスムーズな移行を図るため、めざす子ども像の共有化、小中乗り入れ授業、小中一貫連続カリキュラム(つながりアップカリキュラム)の改定、小中合同行事、ふるさと学(小学5年～中学1年にかけて自然、歴史、伝統文化等の視点から地域のよさを学び考える)、小学校英語活動と中学校英語をつなぐ一貫性のある指導、小学校高学年から交換授業を含めた一部教科担任制、各校への小中一貫コーディネーター配置による小中一貫連絡会・成果報告会の開催、小中一貫した生徒指導、小中一貫教育にあたる教員の授業時間軽減のための非常勤講師(マイタウンティーチャー)の配置を行った。

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

- 中学校区でめざす子ども像の共有を進め、各中学校区における課題の共有化を図り、課題解決に向け、さらに連携を深める。
- 「つながりアップ・カリキュラム」について、必要に応じて見直しを重ね、全小中学校教職員がカリキュラムに関する理解を深める。

重点目標 13 多様な保育サービスの充実

担当：子ども子育て課

急速な少子化が進行する中、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、女性の社会進出に伴う共働き家庭の増加、就労環境の多様化などにより子どもや子育てをめぐる環境は大きく変化している。就学前児童数は減少しているが、保育所在籍数は増加傾向にあり、年度途中には待機児童が発生しており、仕事と子育ての両立を希望する女性を支援する環境が求められている。

そのため、子育てと仕事を両立できるよう、子育て保育サービスの充実や、保育・子育て支援環境の整備を図り、教育・保育の質向上に努めるなど保育施策の充実に取り組む。

【平成 29 年度の主な取組み】

1. 保育の実施

保護者が仕事や病気などの理由のため、家庭で保育することができない就学前児童を保育所等で保育するため、保育所の定員増及び私立幼稚園の認定こども園への移行を進める。特に待機児童が発生する可能性の高い0歳児～2歳児の待機児童解消を目指す。

民間保育所の定員を増加させる施設整備補助を行う。

【事業名：保育所等入・退所事業、民間保育所運営支援事業】

2. 病児保育の実施

保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合がある。児童が病気の回復に至らず、当面の症状の急変が認められない場合に、一時的に保育を行う。

【事業名：病児保育事業】

3. 保育所等における時間外保育の実施

保育認定を受けた児童について、保育所や認定こども園等で通常の保育時間を超えて延長して保育を実施する。

【事業名：公立保育所運営事業、民間保育所運営支援事業、認定こども園推進事業】

4. 認定こども園における一時預かりの実施

認定こども園に在籍する満3歳以上の幼児で、通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに、保護者の要請に応じて、幼児を一時的に預かる。

【事業名：認定こども園推進事業】

平成 29 年度の重点目標評価					
妥当性	B	効率性	B	有効性	B
平成 29 年度の取り組み及び成果					

- 保護者が家庭で保育することができない就学前児童、特に0歳児～2歳児の待機児童解消のため、幼稚園から認定こども園への移行を進めた。平成29年度は清教学園幼稚園、くすのき幼稚園、おしお幼稚園、大阪千代田短期大学附属幼稚園が新たに認定こども園へ移行した。
- 市内に在住する小学校6年生以下の年齢の児童で、病気の治療中や回復期にあって、かつ、保護者の勤務の都合や社会的にやむを得ない事由により、家庭で育児を行うことが困難な児童の保育及び看護を行う病児保育事業を委託事業として平成28年度から実施している。
- 保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に伴う保育時間の延長に対する需要に対応するため、通常の保育時間を越えて児童を預かる延長保育事業を公立保育所及び市内民間保育所13園において実施し、もって児童の福祉の増進を図った。
- 保育所等を利用していない家庭においても、日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難となる場合があり、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するため保育所、幼稚園、認定こども園等において児童を一時的に預かり、安心して子育てができる環境の向上を図った。

各事業の実績等

1. 保育所等入・退所事業【継続事業】

(1) 事業の目的

保育所及び認定こども園において適切な運営が図られるよう、民間の施設に対して特定教育・保育施設給付費を交付した。また、保育士等の人材の確保及び資質の向上のため、職員の経験年数等を鑑みて経費を加算する処遇改善加算も併せて行った。

(2) 平成29年度の実績

① 特定教育・保育施設給付費

特定教育・保育の利用に要した費用は下表のとおりである。

保育所	1,564,245,410円
認定こども園	822,567,210円
地域型	3,007,070円
合 計	2,389,819,690円

② 保育所・認定こども園利用業務

保育所・認定こども園における利用者数は、下表のとおりである（市外からの利用園児は含まない。）。

< 1号 >

	1号			合計
	3歳	4歳	5歳	
認定こども園	338	322	320	980
他市の施設	2	0	0	2
合計	340	322	320	982

< 2・3号 >

		3号			2号			合計	
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
保育所（公立含まず）	標準	155	196	241	193	184	202	1,171	
	短時間	7	14	37	30	13	18	119	
認定こども園	標準	13	31	46	47	68	53	258	
	短時間	0	7	11	2	5	10	35	
他市の施設	保育所	標準	2	2	0	1	1	3	9
		短時間	0	0	0	1	0	0	1
	認定こども園等	標準	4	1	4	1	1	1	12
		短時間	0	1	0	0	0	0	1
合計		181	252	339	275	272	287	1,606	

○支給認定区分○

（1号認定）・・・満3歳以上のこども（2号認定除く）

（2号認定）・・・満3歳以上で「保育の必要な事由」に該当するこども

（3号認定）・・・満3歳未満で「保育の必要な事由」に該当するこども

○利用時間○

（1号認定）・・・教育標準時間（4時間程度）

（2号・3号認定）・・・保育短時間（8時間程度）、保育標準時間（11時間程度）

2. 病児保育事業【継続事業】

(1) 事業の目的

市内に在住する小学校6年生以下の年齢の児童で、病気の治療中や回復期にあつて、かつ、保護者の勤務の都合や社会的にやむを得ない事由により、家庭で育児を行うことが困難な児童の保育及び看護を行う病児保育事業を委託（委託相手先：社会福祉法人光久福祉会）し、「ちびっこケアルーム」にて実施した。

(2) 平成29年度の実績

	利 用 年 齢								一日当たり平均利用人数	病児保育事業利用料（円）	委託料（円）
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小学生	計（人）			
年間利用延べ児童数	42	33	24	21	12	21	12	165	0.56	247,500	12,155,753

3. 公立保育所運営事業【継続事業】

(1) 事業の目的

通常の保育はもとより発達障がい児への対応、発育相談、虐待ケース等の見守りや家庭支援など新たな保育サービスの課題に対し、関係機関との連携により必要な保育を行うとともに、これらの課題に対して、専門性を発揮し、研究等を行うことで、民間保育所等に助言や情報提供を行うことで公立の役割を果たすため。また、地域支援を行う拠点施設として公立保育所の運営を行った。

(2) 平成 29 年度の実績

① 市立保育所における入所者数は、下表のとおり。

	利 用 年 齢						計 (人)
	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	
平成 30 年 3 月	14	25	27	27	26	26	145

② 公立保育所運営事業費は下表のとおりである。

報酬	70,237,895 円	使用料及び賃借料	161,762 円
賃金	1,235,611 円	原材料費	1,590 円
報償費	524,000 円	備品購入費	423,325 円
旅費	1,455,641 円	負担金、補助及び交付金	101,985 円
需用費	20,325,825 円	償還金、利子及び割引料	31,000 円
役員費	679,495 円	合計	96,409,434 円
委託料	1,231,305 円		

③ 保育士の資質向上を目的として、大阪府等が主催する研修へ参加した。また、市立保育所が主催する保育士全体研修等を年 3 回実施し、延べ 245 人の参加があった。

4. 民間保育所運営支援事業【継続事業】

(1) 事業の目的

市内の民間保育所に対し、予算の定める範囲内において河内長野市民間保育所保育促進事業費補助金を交付することにより、保育内容の充実と保育士の処遇改善及び運営の健全化を図り、もって児童福祉の増進に資することを目的とする。

(2) 平成 29 年度の実績

民間保育所に、民間保育所保育促進事業費補助金・民間保育所小規模改善費補助金等を交付した。また、地域の子育て家庭に対する育児不安等についての相談指導及び子育てサークル等の支援などを行う地域子育て支援センター事業を民間保育所に事業委託した。

① 民間保育所保育対策等促進事業費補助金に要した費用、内訳は下表のとおりである。

一般生活費補助	14,416,400円	延長保育事業費補助	2,930,653円
入所児童検診費補助	856,680円	一時預かり事業費補助	6,620,000円
職員特別検診費補助	48,600円	体調不良児対応型補助	3,821,880円
病原性大腸菌0-157 検便検査費補助	753,840円	障害児保育事業費補助	53,550,000円
子育て支援推進費補助	31,303,474円		
1歳児保育事業費補助	9,603,000円	合計	123,904,527円

② 民間保育所小規模改善費補助金に要した費用は、下表のとおりである。

ちづる保育園	2,440,000円
柳風台保育園	1,890,000円
計	4,330,000円

③ 地域子育て支援センター事業委託料に要した費用は、下表のとおりである。

高向保育園	3,583,000円
観心寺保育園	3,583,000円
計	7,166,000円

5. 認定こども園推進事業【継続事業】

(1) 事業の目的

認定こども園に対して、認定こども園保育・教育促進事業費補助金を交付した。また、認定こども園になるために必要な調理室などの整備も併せて行った。

(2) 平成29年度の実績

① 認定こども園への補助金に要した費用は、下表のとおりである。

一時預かり事業費補助	1,017,500円
1歳児保育事業費補助	2,074,500円
延長保育事業費補助	89,350円
障害児保育事業費補助	6,810,000円
計	9,991,350円

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

- 待機児童の解消のため、認定こども園での0歳児～2歳児の受入れを促進する。
また保育施設の老朽化及び保育受入れ定員拡充が喫緊課題となっており、そのための方策として施設整備補助金等を活用した市内保育施設の整備を計画的に図る。
- 市立三日市幼稚園及び市立千代田台保育所のあり方について、社会変動等を鑑みながら検討を進め、市の実情に即した保育体制を整える。
- 保護者の社会進出、就労環境の多様化などに対応できるよう一時保育、延長保育及び障がい児保育等についてさらに充実を図る。
- 保育料は、保育所等運営費の財源となるため、保育料滞納世帯に対しては、市の債権回収担当とも連携しながら保育料滞納整理に取り組み、健全な財政運営に努める。

- 保育所及び認定こども園に対する指導監査要綱を整備し、適切な施設運営が図られるよう体制をとる。

重点目標 1 4 家庭・地域との協働による学校づくりの推進

担当：教育指導課

今、子どもの豊かな育ちと学びを創造するために、学校と家庭・地域とがそれぞれ責任を持って相互に協力し合い、子どもたちを育む風土を醸成していくことが求められている。

そのため、地域総ぐるみのより良い教育の実現に取り組むことを目的として、全小学校では、家庭・地域との協働による学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール ※）をとり入れて学校運営を行っている。各小学校では、学校の状況や地域の特性に応じた特色のある取組みが行われているが、今後ますます内容を充実させていくためには、学校に関わっていただける地域の支援者の拡大に、どのように取り組んでいくかが各小学校に共通の課題である。

具体的には、学校から家庭や地域に対する積極的な情報発信を進め、その内容がどのように受け止められているかを確かめるとともに、学校活動を支援する参加者同士の交流の促進を図る。また、現在小学校で展開している学校運営協議会制度については、今後、小中一貫教育と連動させながら、中学校区を中心とした制度への移行に向けて取組みを推進する。

【平成 29 年度の主な取組み】

1. 学校運営協議会の充実

学力向上など、各学校の重点的な教育課題を把握し、学校運営協議会の意見を反映しながら教育活動の質的向上を図るよう指導助言を行う。

また、学校運営協議会による取組みの充実、及び、関わってくださる人の拡大を図るため、アドバイザースタッフの派遣にも取り組む。

一方、地域・家庭と学校の教育の役割を明確にし、それぞれの責任を共有する体制を構築する。

【事業名：学校運営協議会事業】

2. 教育コミュニティづくりの推進

授業だけでなく、放課後や休日等における子どもの体験活動等が充実していくよう取組みを進める。

また、小中一貫教育とコミュニティ・スクールの取組みの情報を交換し合う場を設け、教育の質を高めるとともに、公平性を確保する。

【事業名：学校運営協議会事業】

※ コミュニティ・スクール：学校の様々な教育課題に対応するために、保護者や地域の方々が一定の権限と責任をもって学校運営に参画する学校運営協議会を設置した学校のこと。学校・家庭・地域社会が一緒に協働してより良い教育の実現をめざす仕組み。

平成 29 年度の重点目標評価					
妥当性	B	効率性	B	有効性	B
平成 29 年度の取組み及び成果					
<input type="checkbox"/> 学校運営協議会制度を全小学校で実施し、それぞれの小学校の学校運営における諸課題に対応した活動を進めた。					
<input type="checkbox"/> 各協議会において年間 6 回の会議を実施し、実行委員会の活動により、授業への支援、遠足や校外学習の補助、放課後学習の実施や学習園・花壇の整備、防災訓練への参加など、円滑な学校					

運営と児童の教育の充実のための取組みを進めた。

- 家庭および地域に配布する学校だより等に、学校運営協議会の活動を紹介するなど、学校運営に対する地域や家庭の理解が深まった。
- 2月に行った熟議では、各会長と市立小中学校長が、中学校区の子どもたちの課題やこれからの活動について協議した。

各事業の実績等

1. 開かれた学校推進事業【継続事業】

(1) 事業の目的

学校と保護者・地域との信頼関係を深めるとともに、地域と学校が相互に教育力を高め、子どもたちの豊かな学びと育ちの環境をつくる。

(2) 平成29年度の実績

① 学校運営協議会事業

市立全小学校に設置し、家庭・地域が積極的に学校運営に参画する学校運営協議会（コミュニティ・スクール）において、家庭や地域社会と一層の連携を図りながら、学校運営の充実に取り組んだ。

各学校運営協議会の運営に関すること、教育上の諸問題に関する連携、情報収集及び情報提供等に関することについて研究協議する学校運営協議会連絡会議の開催、アドバイザースタッフの派遣、協議会委員の育成研修等を通して各学校運営協議会の充実に努めた。

保護者や地域に信頼される学校づくりの推進を図るため、市立全中学校に学校運営協力員を配置し、子どもたちの様々な課題等に対応した取組みについて協議した。

② 学校運営協議会全体研修会開催

6月23日（金）

各学校運営協議会の取組みの紹介

大阪府教育庁 地域教育振興課 篠崎正則社会教育主事より指導助言

③ 教育講演会開催

1月13日（土）

教育講演会

講師 長田 徹 氏（文部科学省初等中等教育局児童生徒課 調査官）

④ コミュニティ・スクール連絡会議（熟議）

2月 5日（月）

テーマ 今後の各学校区の教育のあり方と学校のあり方について

今後の課題及び次年度以降の取組みについて

- 各校におけるホームページの活用を進め、学校だより以外にも情報を積極的に発信し、地域や家庭の理解をさらに深める。
- 実行委員会が実施する行事等への参加者による交流を深め、学校運営における課題を解決するための活動を進め、参画者の拡大を図る。
- 中学校の学校運営協議会のあり方について、各学校区における検討を進める。

重点目標 15 青少年の健全な成長を支援する体制づくり 担当：地域教育推進課

地域での人間関係が希薄化するとともに、教育力が低下しているといわれる今日の社会では、青少年の健全育成にかかわる市民や団体等と協働し、様々な機会を通じて青少年の健全な成長を支援するため、積極的に参加する体制づくりが必要である。

そのため、青少年指導員や青少年健全育成会を始め青少年の健全育成にかかわる市民や団体等と協働し、青少年の健全な成長や若者が自立するための支援策等を実施するとともに、子どもたちの安全・安心を見守る施策に取り組む。

【平成 29 年度の主な取組み】

1. 青少年を育む地域での活動、交流機会の充実

青少年が健やかに成長し、若者の活躍を促すため、青少年指導員や青少年健全育成会、地域の子ども会とともに、地域や学校とも連携し、体験活動やスポーツ大会等の様々な青少年育成事業を行う。

【事業名：青少年健全育成事業】

2. 青少年の健全な成長を支援する体制づくり

若者が、自己肯定感や達成の動機づけ、他人を思いやる豊かな人間性等を持ち、自ら考え、自ら判断し、行動できる大人として、社会で活躍できるよう、その成長を促す機会を提供する体制づくりを目指す。その一環として、高校・大学との連携の強化を目指す。

【事業名：青少年社会参画推進事業、子ども若者育成支援推進事業】

3. 通学路等の安全確保や見守り活動の実施

市内 13 小学校の通学路を中心に青色回転灯付きパトロール車両を巡回させ、児童の安全確保を図るとともに、犯罪の未然防止に努める。

【事業名：子ども見守りパトロール事業】

平成 29 年度の重点目標評価					
妥当性	A	効率性	A	有効性	B
重点目標 17、18 の目標達成にも大きく貢献し、少ない経費で、青少年の様々な機会の創出につながった。					
平成 29 年度の実績及び成果					
<input type="checkbox"/> 社会参加の困難な若者をサポートする体制づくりに関して、自宅にひきこもりがちな青少年とその対応に悩む家族を対象に NPO 法人青少年自立支援施設淡路プラッツによる無料相談を実施し、5 人延べ 5 回の相談があった。 また、ひきこもり・ニートを対象に行った居場所事業（ファーストステップトライアル事業）では、10 回を開催し、延べ 89 人の参加があった。					
<input type="checkbox"/> 声かけ活動ネットワーク事業の一環として、各校区の青少年健全育成会及び関係団体でパトロールや「社会を明るくする運動」等を実施した。 さらに、市広報紙では「こども 110 番月間」について周知するとともに、青少年健全育成標語募集を市広報紙やホームページで行い、啓発活動を実施した。					
<input type="checkbox"/> 悪意ある「大人の行為」を排除するため、「青色防犯パトロール車」による見回り体制を取り、					

市内全域の通学路等の安全確保や、子ども見守り活動を実施した。

また、青少年の健全育成を阻害する有害図書やDVDなどが、容易に入手できないよう防止する仕組みができていないか確認するため、青少年指導員による「青少年社会環境実態調査」をコンビニ26店、書店1店、ビデオ店等3店、カラオケボックス4店の計34店舗等で行った。その結果、調査を行った店舗等においては、府条例どおりの販売規制が行われていることが確認されており、調査結果を府へ報告した。

- 青少年指導員連絡協議会に引き続き委託し、青少年リーダー組織「リーディングパル」の活動を支援した。リーディングパルの主な取組みとして、小学生を対象としたキャンプの企画・運営、自治会やこども会などの地域団体への支援を行った。

各事業の実績等

1. 青少年社会参画推進事業【継続事業】

(1) 事業の目的

次代を担う青少年の育成及び指導者としての資質の向上と担い手を増やすため、青少年指導員連絡協議会に委託し、事業を行うことで、リーダー組織である「リーディングパル」の組織の充実を図るとともに、リーダー（青少年）が自らの可能性やたくましく生きる力を身に付け、自ら考えて行動できるような支援体制づくりを目的とする。

(2) 平成29年度の実績

① 宿泊体験事業

主に小学生を対象とした宿泊体験事業を実施する中で、リーダー（青少年）や小学生が相互に学び合うことを目的に実施。

日 程	事業名	内 容
平成29年 5月28日（日）	研修交流会	青少年指導員とリーパルの親睦を深めるため、自炊研修を開催した。 場所：滝畑ふるさと文化財の森センター 参加者：青少年指導員13名、リーパル3名
平成29年 6月24日（土） ～25日（日）	親と子の ふれあいイベ ント	小学生と保護者を対象に、様々な体験活動を通じて親子の信頼関係を深めるとともに保護者間の情報交換などを行うことを目的に開催した。 場所：滝畑ふるさと文化財の森センター 参加者：青少年指導員17名、リーパル3名 事業参加者：5家族11名
平成29年 12月9日（土） ～10日（日）	ちょっと早めの クリスマスキャ ンプ	小学生を対象に、新しい仲間とともに様々な体験活動を行うことを目的に開催した。 場所：滝畑ふるさと文化財の森センター 参加者：青少年指導員15名、リーパル7名 事業参加者：28名
平成30年 2月10日（土）	研修キャンプ	リーパルのキャンプ技術の習得を目的に開催した。 場所：滝畑ふるさと文化財の森センター 参加者：リーパル7名

日 程	事業名	内 容
平成30年 3月18日(日)	研修交流会	新規会員の料理技術習得及び、会員同士の親睦を深めることを目的に開催した。 場所：市民交流センター 参加者：リーパル14名

② 派遣依頼事業

主に小学生を対象とした地域団体（青少年健全育成団体等）の活動の支援を行うことで、リーダー（青少年）の地域社会での様々な体験の機会が充実し、青少年の健全育成を促進した。

2. 青少年健全育成事業【継続事業】

(1) 事業の目的

子ども自身の生きる力を育む取組みや、社会性に富んだ豊かな心を育む活動を推進するため、本市の青少年育成団体で組織する青少年育成団体連絡会に事業を委託し、地域住民と協働しながら、青少年健全育成活動の促進を図る。

(2) 平成29年度の実績

家庭や学校、地域社会が一体となって青少年の健やかな成長を援助する各中学校区青少年健全育成会や青少年指導員連絡協議会等と連携し、地域ぐるみの青少年健全育成活動を啓発、推進するため、以下の活動を実施した。

① 地域活動の活性化を図る活動

家庭・学校・地域をはじめとする地域コミュニティによる活動として、各中学校区青少年健全育成会が主体となり、それぞれの地域性を生かしたイベントやウォークラリー、コンサート等の青少年健全育成活動を展開した。

② 青少年の夢と創造性を育む活動

新しい時代の社会状況や課題に対応できる青少年を育成するため、野外活動やイベントを通じて、青少年の社会性を育む活動を推進した。

(i) 学びの森事業

子どもたちが、自然の中で様々な活動に挑戦し、楽しさや困難さを仲間たちと分かち合うことで、創造力、忍耐力、社会性を養い、問題解決の知恵と力をつけることを目的に実施した。

実施日 平成29年8月4日(金)～8月6日(日)(2泊3日)

場 所 奈良県天川村洞川キャンプ場

参加者 小学4年生～中学生 79名

(ii) 第26回青少年音楽フェスティバル

日頃の音楽活動の成果を発表、鑑賞する場を提供することにより、音楽に親しむ喜び、楽しさを仲間と共に分かち合うことを目的に実施した。

実施日 平成29年11月12日(日)

場 所 市民交流センター（キックス）
出 演 団体21グループ109名、来場者 約200名

③ 青少年が健やかに育つ環境をつくる活動

青少年が健やかに育つ環境づくりは、市民の理解と意識の高揚が必要であるため、地域全体での取組みを行うための啓発活動を実施した。

(i) 広く市民の意識の高揚と関心を深めるため、青少年健全育成標語の募集を行い、最優秀作品として、「おはようと 種を植えたら 笑顔咲く」を選定し、啓発用プレートを作成、配付した。

(ii) 「こども110番の家」運動

子どもたちを犯罪から守るため、「こども110番の家」プレートを製作、配布した。

(iii) 街頭パトロールの実施

年間を通じて校区単位ごとに青少年の街頭指導を行うとともに、特に夏祭り等の各地域の行事に重点をおき、街頭指導を行った。また、関係機関と各校区合同で次のパトロールを実施した。

実施日 平成30年1月9日（火）・10日（水）

場 所 長野、西代神社（えびすまつり）周辺パトロール

3. 子ども若者育成支援事業【継続事業】

(1) 事業の目的

社会環境の変化などで、ニートやひきこもりなどの、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者やその家族に対し、教育や福祉、医療、雇用など様々な分野の関係機関が連携して支援する体制を作るため。

(2) 平成29年度の実績

① ひきこもり(※)等相談の実施

自宅にひきこもりがちな青少年とその対応に悩む家族を対象に、1人1時間程度、予約制による無料相談を実施した。相談には、NPO法人青少年自立支援施設淡路プラッツの専任相談員があたった。

※ ひきこもり・・・ふだんは家にいるが、「近所のコンビニに出かける」、「自室からは出るが、家からは出ない」、「自室からほとんど出ない」に該当する人を「狭義のひきこもり」とし、「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する」に該当する人を「準ひきこもり」と定義している。(平成22年子ども若者白書より)

実施日 平成29年4月13日（木）、5月11日（木）、6月8日（木）、7月13日（木）、8月10日（木）、9月14日（木）、10月12日（木）、11月9日（木）、12月14日（木）、平成30年1月11日（木）、2月8日（木）、3月15日（木）

実施時間 午前10時～正午（1人1時間、各回2件）

実施場所 キックス

相談件数 5名延べ5回（男性2名、女性3名）。年齢層は、20代4名、30代1名。

② ファーストステップトライアル事業の実施

協働事業提案制度における提案に基づき、NPO法人青少年自立支援施設淡路プラッツと協働で実施した。

また、ひきこもりやニートの若者を対象に、居場所づくりとしての生涯学習講座やボランティア活動、職業体験などの取り組みを通じて、社会参加に向けたきっかけづくりを行った。延べ参加者数は、89名であった。

<事業内容>

日 時	内 容	場 所	参加者数
平成29年6月29日(木)	簡単ピザ(料理)	キックス	7名
7月20日(木)	創作アート(芸術)	キックス	9名
8月24日(木)	健康体操(運動)	キックス	5名
9月21日(木)	グラスアート(芸術)	キックス	7名
10月19日(木)	お蕎麦打ち(料理)	キックス	7名
11月16日(木)	ウォーキング(運動)	高野街道	13名
12月14日(木)	バンド体験(芸術)	キックス	3名
平成30年1月18日(木)	書道(芸術)	キックス	6名
2月 1日(木)	茶道(芸術)	キックス	6名
3月15日(木)	ソフトボール(運動)	大師総合運動場	26名

4. 子ども見守りパトロール事業【継続事業】

(1) 事業の目的

登下校時の児童の安全を確保し、安全で安心なまちづくりに貢献する。

(2) 平成29年度の実績

近年、児童を対象とした犯罪が多発し、児童の登下校などの安全・安心が脅かされていることから、青色回転灯を搭載した「青色防犯パトロール車」2台を配し、集中的に新学期の始まる4月・9月に約2週間をかけて市内全域を早朝巡回し、児童の登校の様子を見守り、地域で活動している「子どもの安全見守り隊」に声掛けを行い、児童の下校の様子を見守り、児童の安全確保を行った。また、随時午後3時ごろから通学路等の安全確認を行い、児童の下校の様子を見守り、児童の安全確保を行った。

その他、不審者情報等で児童被害情報を入手すると直ちに現場に向かい、状況を確保するほか、周辺の重点パトロールも併せて行った。発生日から概ね3日を目途に行った。

今後の課題及び次年度以降の取組みについて

□ 社会参加の困難な若者をサポートする体制づくりにあたって、潜在しているひきこもり等の若者の掘り起こしが課題である。次年度以降もひきこもり等の居場所づくりや自立支援についての取組みを進める。

- 青少年の非行を未然に防止するため、各校区の青少年健全育成会及び関係団体でパトロールや「社会を明るくする運動」等を実施するとともに、市広報紙では「こども 110 番月間」について周知し、青少年健全育成標語募集を市広報紙やホームページで行い、啓発活動を実施する。
- 引き続き悪意ある「大人の行為」を排除するため、「青色防犯パトロール車」による見回り体制を取り、市内全域の通学路等の安全確保や子ども見守り活動を行う。
- リーディングパル等に参加している高校生・大学生が、就職活動等により活動への参加が難しくなるなど、世代交代の周期が短い中で、組織運営の基盤を固めると共に、次代のリーダーの育成を進める。
また、青少年が、自ら考え、自ら判断し、社会で活躍できるよう、その環境づくりについて、青少年健全育成団体や、高校、大学との連携を進め、社会参画を促進する。